令和４年度担当課評価　集計版

資料３
西　東　京　市
男女平等参画推進委員会
令 和 5 年 6 月 27 日

★（重点課題）

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Ａグループ | 1 | Ⅰ-1<br>★ | （1） | ①情報誌パリテの発行と配布 | 情報誌パリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透及び男女の固定的役割分担意識の解消を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。 | 協働コミュニティ課 | 情報誌パリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行う。また、多くの市民が読めるように配布について工夫する。 | A | ９月発行<br>29号　特集「世界避妊デーを知っていますか？～望まない妊娠を防ぐために～<br>10月発行<br>30号　特集「女性が自分らしく働くには？年収の壁が変わる今、再就職を考えたい」<br>各10,500部発行<br>配布先<br>西東京市立中学校、保育園（私立等含む）全生徒、園児 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ＨＰに掲載しているが、市民への周知が進んでいないので、広報方法を検討する。 |
| | 2 | | | ②情報の提供 | 男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。 | 協働コミュニティ課 | 男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ＨＰ、パネル展また、センターの資料などを充実しセンター内の展示なども工夫をして、さまざまな媒体を通し、情報提供を行う。 | A | 男女共同参画週間及び、女性に対する暴力をなくす運動期間に、パネル展示と講演会を実施した。その他、講演会及び講座を８回実施し、市報、ホームページ等に掲載して、啓発を行った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 男女平等意識や男女平等参画について、引き続き市報、市ＨＰ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行う。また、若年層にも分かりやすい表現での情報提供を工夫する。 |
| | 3 | | | | | 秘書広報課 | 持ちうる広報媒体（市報・ＨＰ（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き紙面およびＨＰ画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。 | A | 市報・ＨＰ等の広報媒体においては、担当課と調整を図り、男女平等意識に留意した情報発信に努めた。<br>特にTwitter・Facebook・LINEなどのSNSについては積極的に活用し、より多くの人を対象に情報提供をした。 | ○ | ○ | ○ | － | － | ○ | － | どのように掲載すれば、相手により伝わるかなど、見せ方を工夫するように努める。 |
| | 4 | | | | | 公民館 | ポスターの掲示及びチラシや広報紙の配架により、市や関係機関、市民団体等が実施する男女平等意識や男女平等参画に関する啓発事業や学習機会の提供を行う。 | A | ポスターの掲示やチラシ、広報紙等の配架により、庁内関係部署及び関係機関、市民団体が行う男女平等参画に関する啓発事業について、情報提供を行った。 | － | － | － | － | － | － | ○ | 引き続き、男女平等や男女平等参画に関する情報提供に努める。 |
| | 5 | | | | | 図書館 | パリテまつり期間にあわせ、男女平等意識や男女平等参画に関連する資料の展示を行う。 | A | 男女共同参画週間にあわせ、芝久保図書館にて６月に関連書籍の展示を行った。 | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | 他課との共催展示の一つとして、年度ごとに実施について見直しを行っていく。 |
| | 6 | | | ③パリテまつりの開催 | パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。 | 協働コミュニティ課 | パリテまつりを開催し、広い年齢層の参加を目指し、男女平等参画について発信する。 | A | 第15回パリテまつり実行委員会が企画運営し、ライブ配信及びアーカイブ配信にて開催した。<br>テーマ「輝け私らしさ！～めざそうジェンダー平等、格差のない平和な社会～」<br>ライブ配信及びアーカイブ配信　講演会・講座　３回<br>アーカイブ配信　講座　８回 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 若年層の参加率の向上 |

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課<br>評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Ａグループ | 7 | Ⅰ-1<br>★ | （2） | ①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催 | 広く市民に向けて、男女平等意識の浸透と定着を図り、男女平等参画に関わるさまざまな問題について、ともに考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。 | 協働コミュニティ課 | 企画運営委員会の企画による講座として、パリテ講座・ＤＶ被害者支援のための自立支援講座・パリテまつりでの講座等を開催する。 | A | 男女共同参画週間　講演会　１回<br>女性に対する暴力をなくす運動期間　講演会　１回<br>男女平等推進センター講座　８回<br>パリテまつり講演会・講座　11講座<br>を実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 講演会等の開催情報の広報方法の検討 |
| | 8 | | | | | 子ども家庭支援センター | 子育てひろばにおいて父親支援事業を開催する。 | A | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、父親支援（乳幼児と父親の遊びを通じた交流と、父親同士の意見交換）は開催できなかったが、父親の来場者数は、のどか広場で1,668名、ピッコロ広場で1,897名であった。 | ○ | － | － | － | － | ○ | － | 父親支援事業を含め行事の開催が、３年間中止であったことを踏まえ、乳児に係る行事から再開し、父親支援については並行して対応を検討する。 |
| | 9 | | | | | 公民館 | 男女平等参画の視点を取り入れた講座を開催する。 | B | ・母や妻という性別役割を求められ、社会とのつながりが希薄になりがちな育児期の女性を主たる対象とした保育付き講座を４講座実施。女性が一個の人格ある存在として、自分を見つめ直し、他者との関係を育む機会となった。（柳沢／「笑顔が生まれる、はじめてのママ講座～仲間との対話で自分育てから～」128人、田無／「自分らしさを大切に楽しく子育て・自分育ち」123人、芝久保／「10年後の私、きらめいて～凜としてより自分らしく～」86人、ひばりが丘／「わが子を守る災害への備え～はじめの一歩～」104人）<br>・女性を対象として、女性の視点から世界の様々な課題を考える講座を実施。（谷戸／「これだけは知っておきたい！身近な世界を知る講座」161人）<br>・孤立しがちな高齢者が外出する機会となるよう、気軽に参加できる映画会や地域交流事業等を実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | 男女平等参画の視点を取り入れた講座を開催する。 |
| | 10 | | | ②資料の収集と図書の貸し出し | 市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。 | 協働コミュニティ課 | 男女平等に関する資料の収集及び図書の購入や図書コーナーの配置や資料の配架などの工夫を図り、講座参加者に周知するなど、貸し出しの促進を図る。 | A | 各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるよう環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内に絵本コーナーを引き続き設置するなど工夫した。新着図書を掲載した。講座等で関連する貸出図書を設置し、案内を実施した。<br>現在の蔵書2,253冊（内ビデオ53本）<br>〇令和４年度貸出し　141冊 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを継続して行う。<br>蔵書内容についてのＰＲ方法を引き続き工夫する。 |
| | 11 | | | | | 図書館 | 引き続き資料の収集・提供を行う。 | A | 資料収集および提供を行った。 | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | 図書館の資料収集基準にのっとり、一方の意見に偏ることなく、市民の意思決定の一助となるような資料を収集・提供していく。 |

令和４年度担当課評価　集計版

★（重点課題）

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Ａグループ | 12 | Ⅰ-1<br>★ | （3） | ①情報誌パリテや講座等によるメディア・リテラシーの普及・啓発の推進 | 情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーの普及・啓発を推進します。 | 協働コミュニティ課 | 情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーついて配架図書の充実と活用をしながら普及と教育を実施する。 | B | 各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるよう環境を常時整備している。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、様々な手段での情報提供を検討する。 |
| | 13 | | | ②市発行物等の表現における男女平等ガイドラインの周知徹底 | 市報やホームページ、市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるよう、庁内に周知するとともに、作成したガイドラインの具体例について適宜追加を行います。 | 協働コミュニティ課 | 市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインの庁内庁内周知を図る。 | A | 職員用定型文内に内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」と、表現における男女平等ガイドライン事例集を定型文に掲載した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 庁内関係部署への周知を行う。 |
| | 14 | | | | | 秘書広報課 | 協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。 | A | 市報・ＨＰ等の広報媒体においては、担当課と調整を図り、男女平等意識に留意した情報発信に努めた。<br>特にTwitter・Facebook・LINEなどのSNSについては積極的に活用し、より多くの人を対象に情報提供をした。 | ○ | ○ | ○ | ― | ― | ○ | ― | どのように掲載すれば、相手により伝わるかなど、見せ方を工夫するように努める。 |
| | 15 | Ⅰ-2 | （1） | ①男女平等の視点にたった名簿等の活用 | 学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点にたって児童・生徒一人ひとりが自分らしく自立し、いきいきと個性と能力を発揮できるよう留意します。 | 教育指導課 | 名簿等の作成や中学校の保健体育科の男女共習について学校訪問等で助言をする。 | A | 市立小中学校全校で男女混合名簿を作成、活用を行った。<br>中学校全校で学習指導要領に基づき保健体育科の男女共習を実施した。またこれらについて市教育委員会は学校訪問等で助言をした。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 名簿等の作成や中学校の保健体育科の男女共習について各種目での実施の方法について学校訪問等で助言をする。 |
| | 16 | | | ②固定的な性別役割にとらわれないキャリア教育の実施 | 児童・生徒が、性別にとらわれず、個々の能力を発揮できる進路を選択できるように、キャリア教育を行います。 | 教育指導課 | 進路指導主任会やキャリア教育担当者連絡会、年次研修においてキャリア教育をテーマに設定するなど、一人一人の子どもたちのよさを引き出し、生き方を考えさせるための指導について、研修等を実施する。 | A | 進路指導主任会やキャリア教育担当者連絡会においてキャリア教育をテーマに設定するなど、一人一人の子どもたちのよさを引き出し、生き方を考えさせるための指導について、研修等を実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 進路指導主任会やキャリア教育担当者連絡会においてキャリア教育をテーマに設定するなど、一人一人の子どもたちのよさを引き出し、生き方を考えさせるための指導について、引き続き研修等を実施する。 |
| | 17 | | | ③学校等における男女平等教育の実施 | 男女共修や介護体験などを通じて、男女平等教育を実施します。また、からだと性に関する正しい知識を身につけ、自他ともに尊重した性教育を実施します。 | 協働コミュニティ課 | 男女平等参画に関する情報誌パリテを全中学校生徒に配布し、男女平等参画に関する理解促進を図る。 | A | ９月発行<br>29号　特集「世界避妊デーを知っていますか？～望まない妊娠を防ぐために～<br>10月発行<br>30号　特集「女性が自分らしく働くには？年収の壁が変わる今、再就職を考えたい」<br>各10,500部発行<br>配布先<br>西東京市立中学校、保育園（私立等含む）全生徒、園児 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 中学生自身が興味を持って読んでもらえる記事の掲載を図る。 |
| | 18 | | | | | 教育指導課 | 引き続き「人権教育プログラム」の全教職員配布、教員研修会の実施、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言等の活動により、教員の男女平等意識や人権意識をさらに高める。 | A | 各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画のさらなる改善を図り、人権教育に係る研究奨励校において研究を深め、人権教育の一層の充実を図った。人権教育推進委員会では、LGBTQについての研修を行い、男女平等や性自認について、一層の理解を深めた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画のさらなる改善を図り、学校における人権教育の一層の充実を図る。 |

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課<br>評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Ａグループ | 19 | Ⅰ-2 | （１） | ④保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった関係図書の紹介等 | 保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などの紹介等します。 | 協働コミュニティ課 | 保育園や児童館、図書館などにおいて、継続して男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介する。 | A | 相談員による、お勧め図書なども紹介した。<br>おすすめの絵本や児童書を掲載したパリテライブラリーニュースを発行し、児童館等にも配布した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 関係図書を手に取りやすい環境づくりの引き続きの実施と、保育園、児童館等への図書の紹介を増やしたい。 |
| | 20 | | | | | 幼児教育・保育課 | 男女平等の視点をもった図書の情報把握、共有に努め、意識啓発に努める。 | A | 各基幹型保育園においては、乳児連れの親子に読み聞かせ等を通じて図書（絵本）の紹介を行うとともに、各園において在園児向けに読み聞かせを等を通じて図書（絵本）の紹介を行った。<br>また関係機関紙や関連研修時等の推薦図書を参考に、図書を選択するよう努め、保育における意識啓発に取り組んだ。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 今後も引続き、男女平等の視点をもった図書の情報把握・共有に努め、意識啓発に取り組んでいく。 |
| | 21 | | | | | 児童青少年課 | 引き続き男女平等の視点を持った児童図書の紹介し、意識を啓発する。 | A | パリテが作成した男女平等の視点を持った図書が紹介されたリーフレット「パリテライブラリーニュース」を各館で掲示・配布した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 男女平等の視点を持った児童図書の紹介し、意識を啓発する。 |
| | 22 | | | | | 図書館 | 引き続き、児童向け発行物の掲載図書に関係図書を選書するよう努める。 | A | 「すいせん図書」に関係図書を選定・掲載し、市内小学校・中学校の全児童・生徒に配布した。 | ○ | ○ | － | ○ | ○ | － | － | 児童向けの資料において、広義の平等を扱う資料の発行が増えており、男女平等の視点のみに特化した資料が減少しているように思われる点。 |
| | 23 | | （２） | ①学校における人権教育の実施 | 学習指導要領等に基づき、授業や活動などで人権尊重や男女平等などについて指導の充実を図り、学校における人権教育を実施します。 | 教育指導課 | 各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画のさらなる改善を図り、学校における人権教育の一層の充実を図る。 | A | 各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画のさらなる改善を図り、人権教育に係る研究奨励校において研究を深め、人権教育の一層の充実を図った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画のさらなる改善を図り、学校における人権教育の一層の充実を図る。 |
| | 24 | | | ②多様な性や生き方に関する理解の促進 | すべての人々がそれぞれの立場で性自認・性的指向の差別解消の取り組みを協働で進めるために、性的マイノリティの理解に向けた講座・講演会や情報提供等を通して、性の多様化や家族形態の多様化等に対する理解の促進を図ります。 | 協働コミュニティ課 | 情報誌を通じて多様な性に関する情報提供を行う。また、多様な性に関する講演会等を実施する。 | A | 性的マイノリティについての理解促進のための職員及び関係者向け講座を開催、25人が参加した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、様々な手段で情報提供をする。 |
| | 25 | | | ③情報誌パリテの発行と配布（再掲） | 情報誌パリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。 | 協働コミュニティ課 | 情報誌パリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行う。また、多くの市民が読めるように配布について工夫する。<br>（№１の再掲） | A | ９月発行<br>29号　特集「世界避妊デーを知っていますか？～望まない妊娠を防ぐために～」<br>10月発行<br>30号　特集「女性が自分らしく働くには？年収の壁が変わる今、再就職を考えたい」<br>各10,500部発行<br>配布先<br>西東京市立中学校、保育園（私立等含む）全生徒、園児 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ＨＰに掲載しているが、市民への周知が進んでいないため、広報方法を検討する。 |
| | 26 | | | ④国際交流等行事の実施 | 国籍、民族、文化、習慣等の異なる人々が互いを理解しあい、地域でともに暮らす多文化共生を推進します。 | 文化振興課 | 西東京市多文化共生センターの運営 | A | 【西東京市多文化共生センター】<br>・月～金曜日　午前10時～午後４時まで開所（正午から１時を除く）<br>・外国籍市民の日常生活相談156件、外国籍市民支援活動先の紹介等76件、その他の施設利用845件、多言語情報の提供67件、窓口通訳利用30件、通訳ボランティア派遣事業23件、多言語通訳サービス利用49件<br>外国籍市民の多言語相談に応じたり、多言語情報の収集・提供などを行うなど、多文化共生センターは外国籍市民の相談窓口及び支援ボランティアの拠点として役割を果たすことができた。また、多文化共生センターでは、様々な言語に的確に対応するため、相談員による通訳（英語・中国語・韓国語・スペイン語）のほか、タブレット端末を用いたテレビ電話による多言語通訳サービス（17言語以上）による多言語対応を実施しており、多様な言語による対応を可能にすることで、外国籍市民の相談にも円滑に対応し、問題解決を図ることができた。出入国に伴う手続きや就労や医療に関することなど、より専門性の高い相談については、東京都や関係機関の窓口などを紹介しているほか、市の福祉丸ごと相談窓口と連携するなどして対応することができた。<br>その他、日本人市民に対しても外国籍市民支援活動先の紹介等に取り組んだことは、日本人市民の外国籍市民を尊重する意識づくりに寄与するとともに、通訳ボランティアの活動を通じ、ボランティアを行う日本人市民や、依頼先の外国籍市民がお互いを理解する機会に繋がり、多文化共生の推進に寄与することができた。 | － | ○ | － | － | － | － | － | 以前より多文化共生センターの認知度の向上を検討しており、市報やＨＰ、名刺サイズの周知カード等による周知を実施した。令和３年度と比較し、相談件数が増加する等認知度向上の兆しが見えるが、さらなる向上のため、周知方法について引き続き検討する必要がある。 |

令和４年度担当課評価　集計版

★（重点課題）

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Aグループ | 27 | Ⅰ-2 | （3） | ①男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成･配布 | 男性と女性がともに子育てに携わり、男女平等の視点をもって子育てができるように、子育てハンドブック等を作成し、配布します。 | 子育て支援課 | 子育てハンドブックを作成・配布し、男性・女性ともに子育てに必要となる情報を提供する。作成に当たっては男女平等の視点に留意して編集する。 | A | 子どもを育てる家庭への情報提供として、子育てハンドブックを作成し、広く配布した。作成に当たっては、男性・女性が、ともに子育てを行うことを想定して、男女平等を意識しつつ編集した。 | ○ | ○ | ○ | ― | ○ | ○ | ○ | 引き続き、子育てハンドブックを作成し、男性・女性ともに子育てに必要となる情報を提供する。 |
| | 28 | | | ②保育士等職員を対象とした男女平等意識の啓発 | 幼児や子どもの育成に携わる保育士や幼稚園教諭、学童指導員等が、男女平等意識に基づいて、保育や教育等ができるよう、啓発を行います。 | 幼児教育・保育課 | 幼稚園補助金として、幼稚園教諭の研修参加費の補助を実施する。<br>（市内私立幼稚園13園、類似施設２園）<br>男女平等推進主管課から男女平等意識啓発を主目的とする研修案内等があった場合は市内私立幼稚園に対してこれを周知し、参加を促すよう努める。 | A | 私立幼稚園教育の振興及び充実を図ることを目的に交付している幼稚園補助金により、幼稚園教諭の研修参加費等を補助した。（市内幼稚園14園・類似施設１園）<br>文部科学省から発出された「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」を踏まえた取組のための資料については、市内私立幼稚園に対してこれを周知した。<br>（男女平等推進主管課からは、こちらから提供依頼をかけるような男女平等意識啓発を主目的とする研修案内等は無かった。） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 幼稚園補助金を継続する。<br>男女平等推進主管課から男女平等意識啓発を主目的とする研修案内等があった場合は市内私立幼稚園に対してこれを周知し、参加を促すよう努める。 |
| | 29 | | | | | 幼児教育・保育課 | 専門研修の参加、各園OJTの実践等により、保育の基本理念として、継続して意識の向上に努める。 | A | 各保育士研修及び各園OJT等により継続的に意識啓発を行い実践した。<br>またその効果は、園だよりなどの記載で園児の呼称を統一（性別ごとに「くん」「ちゃん」と使い分けるのではなく「さん」に統一）したり、園児の言動をその性別に起因するものとして捉えるのではなく一人一人の違いであるとして尊重するなど、身近なところに現れるようになった。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 意識啓発を図り実践していく。 |
| | 30 | | | | | 児童青少年課 | 引き続き、学童クラブ指導員研修の際に、男女平等の意識に基づいた指導ができるよう研修の中でチェック表等で再確認し、業務に反映させる。 | A | 学童クラブ指導員研修の際に、子どもの人権研修にあわせ、男女平等の意識に基づいた指導ができるよう研修し、業務に反映させた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 学童クラブ指導員に対して、更なる男女平等の意識付けを行う。 |
| | 31 | | | ③男女平等教育を推進するための教員の研修の実施 | 教員が男女平等意識に基づいて、子どもたちを教育・指導することの効果・必要性を学び、現場で役立てられるような研修を実施します。 | 教育指導課 | 引き続き「人権教育プログラム」の全教職員配布、教員研修会の実施、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言等の活動により、教員の男女平等意識や人権意識をさらに高める。 | A | 「人権教育プログラム」の全教職員配布、教員研修会の実施、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問により、教員の男女平等意識や人権意識をさらに高めるよう助言をした。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き「人権教育プログラム」の全教職員配布、教員研修会の実施、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言等の活動により、教員の男女平等意識や人権意識をさらに高める。 |
| | 32 | | | ④民生委員・児童委員や地域の団体等への啓発 | 民生委員・児童委員や自治会・町内会長などの地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図ります。 | 協働コミュニティ課 | 民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図る。 | A | 情報誌「パリテ」を、関係各所に配布した。<br>また、性的マイノリティについての理解促進のための職員及び関係者向け講座を開催、25人が参加した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、民生委員等への周知を実施する。 |
| | 33 | | | | | 地域共生課 | 新任者・現任者に限らず継続的に研修を実施するなど意識の醸成を図っていく。 | A | 東京都の実施する様々な民生委員対象研修の機会や、都や市の関係機関の実施する、様々な講演会等（リモート、DVD視聴によるものを含む）への参加を促すことにより、意識の醸成を図った。 | ○ | ○ | ○ | ― | ○ | ○ | ○ | 民生委員の就任・退任があったため、引き続き、新任者・現任者ともに研修等の機会を継続的に設ける必要がある。 |
| | 34 | Ⅰ-3<br>★ | （1） | ①講演会やパンフレット等による啓発 | 暴力の未然防止と早期発見を市民に働きかけるため、講演会やパンフレット等による啓発を行います。 | 協働コミュニティ課 | 暴力についての講演・ＤＶ冊子の配布を行う。 | A | 庁内関係機関、市内関係機関等にＤＶ冊子の配布を行い啓発をはかった。<br>自立支援講座のなかで精神的暴力、性的暴力についての講座を実施し、暴力への気づきと防止法等を学びあう場づくりを行った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ― | ― | ○ | 暴力についてのピンポイントでの講演は、効果が限定される。 |
| | 35 | | | ②デートＤＶ防止の啓発 | 恋人等親密な関係にある男女間の暴力の防止について、啓発を行います。 | 協働コミュニティ課 | デートＤＶパンフレットの配布 | A | 市内中学、高校へのデートＤＶパンフレット配布、成人式、市内大学への配架を実施した。若年層への性暴力予防月間（４月）にあわせホームページ、SNSでの情報提供を行った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ― | ― | ○ | パンフレットだけでなく、効果的な啓発方法の検討。 |
| | 36 | | | ③早期発見に向けた市民、職務関係者との連携 | 暴力の早期発見・早期対応に向けて、市民、市の相談窓口や警察等の職務関係者との連携を進めます。 | 協働コミュニティ課 | 暴力の早期発見、対応に向け庁内相談窓口・警察との連携を進める。 | A | 令和４年度は配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を２回開催した。顔の見える関係づくり、各機関の支援状況、実際に対応しているケースについての情報交換を行い、連携を進めた。女性支援新法含めた女性福祉の動向についての情報提供を実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ― | ― | ○ | 女性支援新法施行に伴い、見直しが必要（関係機関重複あり） |

令和４年度担当課評価　集計版

★（重点課題）

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Ａグループ | 37 | Ⅰ-3<br>★ | （2） | ①相談窓口の周知と情報の提供 | さまざまな相談窓口を通してＤＶの被害者を発見し、適切な支援につなぐため、相談窓口の周知を図り、ＤＶについて情報提供を行います。 | 協働コミュニティ課 | 女性相談カード、デートＤＶ相談カード等の配架、配布。ＨＰやSNS、市報等で、繰り返し相談窓口の情報提供を行う。 | A | 庁内トイレ等への女性相談カードの配架、配布を実施。ＨＰ、SNS、市報での相談窓口の情報提供を実施した。警察署、学校、関係各課へを通じ、相談を必要としている方へ情報が届くように女性相談カード、ＤＶ冊子の配布を実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | ○ | 女性相談利用者は関係機関からの紹介も多く、市民向け、関係機関向け両方への情報提供が必要である。 |
| | 38 | | | ②女性相談の実施 | 男女平等の視点にたち、女性が抱える自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、ＤＶなどの問題等についての相談事業を実施します。 | 協働コミュニティ課 | 引き続きパリテ、田無庁舎で女性相談を実施するとともに、電話による相談も実施する。 | A | パリテ、田無庁舎相談室で女性相談を実施した。コロナ禍の影響もあり、希望する相談者には電話相談も積極的に案内し利用してもらった。 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | ○ | 必要な方が相談につながるように関係機関への女性相談の周知と連携が、引き続き必要である。 |
| | 39 | | | ③一人ひとりの状況に応じた相談の実施 | 女性相談、子供家庭相談、ひとり親相談など、一人ひとりの状況に応じた相談を実施します。また、外国語（英語・韓国語等）による相談対応を検討します。 | 協働コミュニティ課 | 相談者の個別状況に応じた相談の充実を図り、関係部署と連携し対応する。 | A | 相談者の個別の状況に応じ、関係部署と連携をとり対応した。外国語対応の必要がある場合は通訳を依頼できるよう予算確保している。 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | ○ | 引き続き実施していく。 |
| | 40 | | | | | 生活福祉課 | 引き続き、相談者の希望に沿って、所内面接や家庭訪問、電話、メール等多様な対応を継続する。 | A | 所内面接のほか、要介護状態や病状により来所困難な場合は施設、病院、自宅等への訪問による相談も行った。また電話やメールによる相談への対応も行い、面接相談への案内や他の相談窓口の紹介等を行った。また、例えば男性に対し抵抗感のある女性の相談者に対しては女性職員が対応するなどの配慮を行った。外国語による相談については職員による対応のほか、文化振興課にて契約をしているタブレット端末を利用した翻訳者との通話を使用した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | コロナ禍で自粛していた家庭訪問の再開に伴う相談体制の確保。外国語対応可能な職員が1人しかいないため、急な対応が難しい場合がある。 |
| | 41 | | | | | 子育て支援課 | 母子・父子自立支援員によるひとり親相談や、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、母子・父子自立支援プログラム策定員による就労相談事業を実施する。 | A | 母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じた相談・助言を行った。<br>延べ相談件数864件 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 母子・父子自立支援員によるひとり親相談や、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、母子・父子自立支援プログラム策定員による就労相談事業を引き続き実施する。相談件数の減少について検証していく。 |
| | 42 | | | | | 子ども家庭支援センター | 子ども家庭相談を継続して実施する。 | A | 育児に悩む父親や母親からの相談、ＤＶを受けているケースなどをパリテや関係機関と連携しながら対応した。<br>子ども家庭支援センターの令和４年度の新規相談件数1,364件、その内虐待件数501件（前年より+-0）<br>虐待以外の養護相談は711件であった。<br>児童本人からの相談は７件だった。<br>虐待件数は過去最高の令和３年度と同数であった。 | － | － | － | － | － | ○ | － | 虐待件数は増加しなかったものの、件数に伴う対応は増加した。１件に対し複数の関係機関との連携が必要とされている。<br>引き続き、女性や子供等弱者に寄り添った支援を行っていく。また、今後さらに関係機関との連携を強化し対応していく。 |
| | 43 | | | | | 健康課 | 各事業、個別相談の際に個々のニーズに応じた相談を実施する。外国語対応については、通訳・翻訳ツールを継続活用し、相談体制を整備する。<br>発達支援係での相談対象の年齢が18歳までとなる。未就学児に対しては引き続きアセスメントに基づいて、家庭環境や園状況に合わせた相談を実施する。学齢児に対しては、状況をうかがい、一人一人に応じて、他機関と連携しながら適切な支援につなげていく。 | A | 個別相談の際に個々のニーズに応じた相談を実施する点か、外国語対応については、通訳・翻訳ツールを継続活用し、母国語での相談を実施することができ、必要な情報についても提供することができた。<br>＜発達支援係＞<br>未就学のお子さんの検査等を行うとともに、フォローグループ事業を展開し、アセスメントに基づく家庭環境や園状況に合わせたタイムリーな相談支援を実施した。例えば、勤務の関係上、来所が難しいケースに対して等は、継続相談の中で、一部オンラインを活用し、相談しやすい環境を提供した。<br>学齢児については、状況をうかがい、一人一人に応じて、他機関と連携しながら適切な支援につなげた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 通訳・翻訳ツールの活用は継続する。<br>＜発達支援係＞<br>18歳までの児童を対象とする地域の相談支援機関との更なる連携を推進する。<br>未就学児に対しては、よりタイムリーな相談支援を実施するため、フォローグループ事業の実施体制を工夫する。<br>ネット環境の改善。<br>学齢児に対しては、一人一人に応じて、他機関と連携し適切な支援につなげていく。 |
| | 44 | | | ④男性相談のあり方の検討 | 男女平等の視点にたち、男性が抱える自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、ＤＶなどの問題等についての相談事業のあり方を検討します。 | 協働コミュニティ課 | 男性相談について情報収集をおこない、検討する。<br>市ＨＰにて既存の男性相談窓口の情報提供を行う。 | B | 女性相談の案内とともに都などの男性相談窓口の案内を市ＨＰやＤＶ冊子を通し実施した。他市の男性相談の状況について情報収集を実施している。 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | ○ | 既存の相談窓口の情報収集や周知を継続して実施する。 |

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課<br>評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Ａグループ | 45 | Ⅰ-3<br>★ | （3） | ①緊急一時保護の実施 | ＤＶ被害者の安全を確保するため、緊急一時保護の実施や宿泊費等の助成を行います。 | 協働コミュニティ課 | 被害にあった女性の安全を図るため緊急一時保護の実施や宿泊費の助成を行う。 | A | 被害者、同伴児の安全確保のため、避難先の情報提供を行い、当事者の意思を尊重した支援を実施した。 | ○ | ○ | － | ○ | － | － | ○ | 引き続き実施していく。 |
| | 46 | | | ②民間支援団体との連携 | シェルターを運営している民間支援団体と連携し、ＤＶ被害者が安心して一時避難できる場所を確保します。 | 協働コミュニティ課 | 被害にあった女性が安心して一時避難できる場所を運営している民間シェルターと連携するとともに、新たな民間支援団体による一時保護先の確保に努める。 | A | 令和４年度も必要時に民間シェルターが利用できる体制を継続し、避難を必要とする方が安全な場所に避難するための支援を実施した。 | ○ | ○ | － | ○ | － | － | ○ | 引き続き実施していく。 |
| | 47 | | | ③一人ひとりの状況に応じた関係部署間の連携による支援と情報の提供 | ＤＶ被害者の生活・子育て等を支援します。また、関係部署間で連携を図り、子どもの心のケアへの支援や保育・就学、必要な行政サービスを利用できるよう支援を行います。 | 協働コミュニティ課 | 被害にあった女性の生活再建と子育て支援が行える体制を整備する。子どもの保育・就学について速やかに再開できるようにつなぐ支援を行う。 | A | ＤＶ被害者に伴走しながら、生活再建のために必要な相談、支援を実施した。子どもへの支援が途切れないよう関係機関と連携し、避難先自治体との調整を実施した。 | ○ | ○ | － | ○ | － | － | ○ | 引き続き実施していく。 |
| | 48 | | | | | 健康課 | ＤＶ被害者の生活・子育て等について、各課との連携も図りながら、必要な情報を周知していく。 | A | パリテ、子ども家庭支援センターとも連携しながら、相談支援の必要な方には、それぞれの役割を説明し意向を確認しながたつないだ。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ＤＶ被害の方については、本人の相談希求が低い場合もあるが、相談することの必要性等について、引き続き丁寧に伝えていく。 |
| | 49 | | | | | 生活福祉課 | ＤＶ担当部署と連携し、活用できる制度の説明を行い、安心して生活できる環境となるよう心がける。 | A | 進学について検討する時期が来ている生活保護受給世帯に対し、進学に関する支援制度（生活保護で支給可能な費用や奨学金、貸し付けの制度等）の説明を行い、家庭相談員による相談支援や、支給可能な費用の支給を行った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | 生活保護制度を超える支援を求められた場合の対応。 |
| | 50 | | | | | 子育て支援課 | 関係部署と連携し、ＤＶ被害者とその子どもの支援を行う。 | A | 婦人相談員や関係機関と連携して、母子生活支援施設への入所を通した自立支援などを実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 婦人相談員や関係機関と連携して、ＤＶ被害者とその子どもの自立支援などを行う。 |
| | 51 | | | ④被害者への自立支援の実施 | ＤＶ被害者の自立を支援する講座を実施します。 | 協働コミュニティ課 | 自立支援講座を実施する。個々の相談者に対しても自立支援講座の活用や自立のための情報提供等、支援を実施する。 | A | 自立支援講座を６回開催。暴力への気づき、防止法、対応法を学びあう講座や傷つきからの回復を助けることを目的とした講座、選択肢をもつために必要な知識を学ぶ講座を実施した。 | ○ | － | － | ○ | － | － | ○ | ＤＶ被害者の自立を支援という目的があり対象者を女性に限定している。男性対象講座についても検討が必要と思われる。 |

令和４年度担当課評価　集計版

★（重点課題）

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Aグループ | 52 | Ⅰ-3<br>★ | （4） | ①職員研修の実施 | 相談窓口における２次被害を防ぐため、庁内関係各課の相談窓口等の職員に対してＤＶに関する職員研修を実施します。 | 協働コミュニティ課 | 庁内相談窓口職員に対して研修・啓発を行う。 | B | 第２回配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議のなかで、パリテの支援の説明やＤＶの基礎的な知識についての研修を実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | ○ | 配偶者暴力被害者支援担当者を経由して、各部署におけるDVに関する情報共有を充実させていく必要がある。 |
| | 53 | | | ②相談員の資質向上とメンタルケア | 相談員の資質向上を支援するための研修やスーパーバイズ、相談員のメンタルケアに取り組みます。 | 協働コミュニティ課 | 相談員の資質向上のため研修の参加、スーパーバイズを実施する。 | A | ５回実施。事例検討を中心に、相談体制、危機管理、女性支援の動向についての研修を行った。 | ○ | ○ | － | － | － | － | ○ | 引き続き実施していく。 |
| | 54 | | （5） | ①庁内関係各課との連携の強化 | ＤＶ被害者が抱えているさまざまな問題の解決に向けて、庁内関係各課との連携を強化します。 | 協働コミュニティ課 | ＤＶ支援に必要な庁内関係各課と連絡を密に行い連携を図る。 | A | 相談者毎、必要な連携をしながら支援を実施した。個々の支援方針、支援計画については相談員間で検討をしながら方向性を決めて支援にあたった。 | ○ | ○ | － | － | － | ○ | ○ | 引き続き実施していく。 |
| | 55 | | | ②各種関連機関・専門家との連携の強化 | 配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を通じ、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。 | 協働コミュニティ課 | 配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を開催し連携を図る。 | A | 配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を２回対面で実施し、警察署、保健所、庁内関係各課と情報交換、連携をはかった。 | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | 女性支援新法施行に伴い、見直しが必要（関係機関重複あり） |
| | 56 | | | | | 市民課 | 引き続き庁内外の研修や支援担当者連絡会議等へ参加し、ＤＶ被害等の現状を把握し理解を深め、個別の窓口対応に配慮するとともに関係部署や関係機関との情報共有を図る。また住民記録システムを参照している各課とのシステム上の連携を今後も図る。 | A | 住民記録システムを参照している各課との連携を図ることにより、市民課による支援措置から、市としての一体的な住所情報等の保護としている。具体的には、関係各課が参照できる支援対象者ファイルを活用し、データ更新があった際は更新通知を各課に行うことで支援対象者の住所情報等の取り扱いについて注意を促し、情報を共有する体制を構築している。 | － | － | － | － | － | ○ | ○ | 関係各課が参照できる支援対象者ファイルを活用するとともに、情報の共有について各課の独自システムとの自動連携に向けさらに協議を進めたい。また以前から行われている庁内外のＤＶ被害等に関する研修会に積極的に参加し、実態等について理解を深め個別の窓口対応に配慮し、今後も関係機関との連携を図るよう努めていく。 |
| | 57 | | | | | 保険年金課 | 担当者連絡会議に出席し、関係機関と連携を図る。 | A | 第１回連絡会議（令和４年６月29日、令和５年１月20日開催）に出席し、関係機関等との連携を図った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、連絡体制を維持していくことが重要である。 |
| | 58 | | | | | 健康課 | 連絡会に参加する。専門家との連携については、連絡会等の機会に協議・検討を目指す。 | B | 専門家との連携については、会議の場に限らず、随時相談や連携を図ることに努めた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 連携を継続していく。個別事案だけではなく組織としての連携と効果についても視点を持って連携を図る。 |
| | 59 | | | | | 生活福祉課 | 引き続き連絡会議に参加し、連携の確認を行う。 | A | 開催された連絡会議に出席し、関係各課や警察等関係機関と情報交換を行った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | 新任職員への周知 |
| | 60 | | | | | 高齢者支援課 | 高齢者虐待防止連絡会の開催 | A | 担当者連絡会議に参加し、関係機関と連携を図った。<br>高齢者虐待防止連絡会を２回開催した（うち１回は新型コロナ感染拡大により書面開催）。 | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | 引き続き連絡会を開催し、虐待防止に向けた施策を検討する。 |
| | 61 | | | | | 障害福祉課 | 虐待防止の観点から支援に必要な関係機関、専門家との連携を図る。 | A | 配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、具体的なケース検討に当たっては、利用できる障害福祉サービスの情報提供を行うなど関係機関と連携を図った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、継続実施に努める。 |
| | 62 | | | | | 子育て支援課 | 連絡会議への参加により、関係機関との連携を図る。 | A | 配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、関係機関と連携を図った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 連絡会議への参加により、関係機関との連携を図る。 |
| | 63 | | | | | 幼児教育・保育課 | 配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加するとともに、支援に必要な関係機関、専門部署との連携を図る。 | A | 連絡会議により、関係機関等との連携を図った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 継続実施により連携を図る。 |

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Ａグループ | 64 | Ⅰ-3★ | （５） | ②各種関連機関・専門家との連携の強化 | 配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を通じ、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。 | 子ども家庭支援センター | 関係機関との連携を図る。 | A | 年２回の配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加した。<br>要保護児童対策地域協議会代表者会議を年に１回実施し、実務者会議を５回、ケース検討会議を94回実施した。<br>関係機関との連携強化を図るため、巡回訪問事業を通して市内の幼稚園、保育園、子ども食堂等を訪問した。<br>また、田無警察と協働し11月の児童虐待防止推進月間でチラシを配布、三虐待（児童・高齢・障害の虐待）防止の啓発マスク、アルコールジェル配布し、市民への周知・啓発活動を行った。 | － | － | － | － | － | ○ | － | 令和４年４月に児童虐待対応における保護者の交際相手等への調査委及び指導等の徹底についての通知が出された。<br>引き続き、今後も関係機関との連携を密に行い、配偶者及び交際相手との間の暴力を見せることが子供にとって、心理的虐待にあたる、ということを関係機関に周知していく。 |
| | 65 | | | | | 学務課 | 適切に手続や相談に対応できるように共通認識を持ち、関係機関と連携を図りながら取り組む。 | A | 状況に応じて関係機関と適切な調整を行いながら、保護者等の対応をし、事務処理を行った。 | － | － | － | － | － | － | ○ | 人事異動等による担当者変更後も安全かつ適切に案内及び手続できるよう事務引継ぎを行うとともに関係資料を整理する。 |
| | 66 | | | ③配偶者暴力相談支援センター機能の検討 | ＤＶの防止及び被害者の保護のため、配偶者暴力相談支援センター機能について、検討します。 | 協働コミュニティ課 | 配偶者暴力相談支援センター設置についての検討を行う。 | B | 多摩26市は未設置であり、相談体制と合わせての検討が必要である。配偶者暴力相談支援センターとしての機能はほぼ持っている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | ○ | 配偶者暴力相談支援センターとしての機能はあるものの組織としてのあり方を含めた検討が必要である。 |

令和４年度担当課評価　集計版

★（重点課題）

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Ａグループ | 67 | Ⅰ-4 | （1） | ①暴力防止に関する情報提供と学習機会の提供 | さまざまな暴力の防止に向けて、チラシ・パンフレット・ホームページ等を通じて情報を提供する他、講座等の学習機会を提供します。 | 協働コミュニティ課 | 暴力の防止に向けて情報提供し、講座を実施する。 | B | 中学校、高校、警察、関係各課にＤＶ冊子やデートＤＶパンフレットを配布し啓発をはかった。ＨＰは適宜更新した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ― | ― | ○ | パンフレットやＨＰ等で啓発をはかった。講座は未実施。 |
| | 68 | | | ②市内事業所への意識啓発 | セクシュアル・ハラスメント等、職場の暴力の防止に向けて、市内事業所への啓発を行います。 | 協働コミュニティ課 | パリテ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）するセクシュアル・ハラスメントが記載されている「ポケット労働法」等を配布する。 | A | 令和４年度はパリテコーナーへ配架を実施した。 | ○ | ○ | ○ | ― | ― | ― | ○ | 継続して実施する。 |
| | 69 | | | ③暴力の防止に関する市職員・教員への啓発・研修 | 市職員・教員に対し、さまざまな暴力についての啓発・研修を実施します。 | 協働コミュニティ課 | 市職員に向けて暴力防止の情報提供を行う。 | A | 関係各課職員、中学、高校へＤＶ冊子、女性相談カード、デートＤＶパンフレットを配布しＤＶ、相談窓口の情報提供を行った。<br>新規採用職員研修において、ＤＶ対応について説明した。 | ○ | ○ | ○ | ― | ― | ― | ○ | 教員に対しての研修未実施。 |
| | 70 | | | | | 職員課 | ハラスメントに関する研修を継続して実施する。研修の中で具体的な事例に触れるなどより実践的な研修となるよう内容の検討・改善をする。 | A | ７月に管理職を含む一般職に対して研修を実施、また、２月にｅ-ラーニング研修を全職員対象に行っている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ― | ― | 継続した研修の実施と相談体制の強化を図る必要がある。 |
| | 71 | | | | | 教育指導課 | 「人権教育プログラム」の全教職員配布、研修会での指導、校長等による教職員に対する服務事故防止研修等を計画的に実施する。 | A | 「人権教育プログラム」の全教職員配布、研修会での指導、校長等による教職員に対する服務事故防止研修等を計画的に実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き「人権教育プログラム」の全教職員配布、研修会での指導、校長等による教職員に対する服務事故防止研修等を計画的に実施する。 |
| | 72 | | （2） | ①相談の実施 | 教育相談、就学相談、スクールカウンセラーの相談などにおいてさまざまな暴力の事実が発覚したときは、緊急支援体制で関連部署や関係機関と連携し、被害者の保護に努めます。また、過去の暴力被害による心理的問題のある児童・生徒に対しては、医療機関等の関係機関と連携しながら必要な支援をします。 | 教育支援課 | 学校ではスクールカウンセラーが、児童・生徒や保護者から相談を受けるている。<br>その中で、人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害が発覚した場合には、相談者にも同意を得て速やかに子ども家庭支援センターや警察等との連携を図り対応を行う。あわせて学校の状況を把握し、スクールカウンセラーから相談状況等の把握する。<br>教育相談センターでの相談で発覚した場合も同様に対応する。<br>定期的に小中学校へスクールソーシャルワーカーの派遣を行う。小中学校の要望に柔軟に答えることが出来るように随時派遣を行い、スクールソーシャルワーカーが情報を集約し、学校へのコンサルテーションを行うことで、より、関係機関との連携を強化し、円滑な支援を行う。<br>また、学校からの要請により新学期対応等の心のケア等のサポートとして、臨床心理士等の派遣を行う。 | A | 幼児から高校生年齢までの児童・生徒やその保護者、または教員からの相談を、庁舎においては教育相談、学校ではスクールカウンセラーによるカウンセリングやスクールソーシャルワーカーの巡回で受けている。<br>また、当課の機関として適応指導教室や不登校ひきこもり相談室において家庭訪問を実施する等、様々な形態で支援を行っている。<br>どの場面においても、人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害が発覚した場合には、相談者にも同意を得て、速やかに子ども家庭支援センターに連絡をしたり、緊急の場合は警察にも電話することを伝えている。<br>子ども家庭支援センター、女性相談、学校等関係機関と連携して支援体制を作るよう努めている。<br>今年度も新型コロナウイルスの感染により、児童生徒及び保護者が感染または濃厚接触者となり教育相談センターに来所できない相談者も見受けられた。そのため、電話相談に切り換える等の対応を行った。<br>今後とも、教育支援課に入ってくる相談について、関係部署との連携を密にしながら情報共有をすすめていく。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 関係機関と連携が円滑に行われるように、連絡や、交流を密に行うように努めている。（関係機関お互いが実施する研修への参加やケース会議への出席、ケースの経過報告等）。<br>一方で、関係機関と動きが重複する場面では、それぞれで独自に動いてしまい、足並みがそろわないこともある。<br>今後は、まず、ケース会議を通じて「誰が」「いつ」「何をする」か、「誰の立場に立つのか」を関係機関同士で共有し、そのことをきちんと進捗管理していくことが必要と考える。 |
| | 73 | | | ②女性相談の実施 | 男女平等の視点にたち、女性が抱える自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、ＤＶなどの問題等についての相談事業を実施します。 | 協働コミュニティ課 | 引き続きパリテ、田無庁舎で女性相談を実施するとともに、電話による相談も実施する。 | A | パリテ、田無庁舎相談室におい女性相談を実施した。来所が難しい、時間の制約などがある方には電話相談の利用を進め、相談が実施できるように案内をした。 | ○ | ○ | ― | ○ | ― | ― | ○ | 継続して実施する。 |

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| | 74 | | | ③緊急一時保護の実施 | ＤＶ被害者の安全を確保するため、緊急一時保護の実施や宿泊費等の助成を行います。 | 協働コミュニティ課 | 被害にあった女性の安全を図るため緊急一時保護の実施や宿泊費の助成を行う。 | A | 安全確保を第一に考慮し、本人の意向を尊重し、支援を実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ― | ― | ○ | 継続実施できる体制を維持していく。 |

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Aグループ | 75 | Ⅰ-5 | （1） | ①発達に応じた性教育の実施 | 幼児期・思春期・成人期に至るまで、発達に応じたからだと性に関する正しい知識を身につけ、自他ともに尊重した性教育を実施します。 | 協働コミュニティ課 | 講座、情報誌を通して啓発を実施する。 | A | 以下の２つの講座を実施した。<br>思春期の子どもとの関係づくり～性と自立にかかわって～<br>発達障害について知ろう!～それぞれの育ちと育ての場づくりに向けて～ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 講演会・講座の回数に限りがあるため、テーマとして実施できない年度が考えられる。 |
| | 76 | | | | | 健康課 | 性教育の実施については、各課連携及び場の提供が不可欠である。効果的な連携を機会をとらえて協議できるよう、努める。 | A | 情報誌パリテ29号<br>特集「世界避妊デーを知っていますか？～望まない妊娠を防ぐために～」 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 講演会・講座の回数に限りがあるため、テーマとして実施できない年度が考えられる。 |
| | 77 | | | | | 教育指導課 | 今後も東京都教育委員会と連携し、改訂予定の性教育の手引きを踏まえた、性に関する指導が実施できるよう指導・助言を行う。 | A | 東京都教育委員会と連携し、改訂予定の性教育の手引きを踏まえた、性に関する指導が実施できるよう指導・助言を行った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き今後も東京都教育委員会と連携し、改訂予定の性教育の手引きを踏まえた、性に関する指導が実施できるよう指導・助言を行う。 |
| | 78 | | | ②性と生殖に関する健康支援情報の提供 | リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の概念が社会に根付くよう、多様な機会を通じて情報を提供します。<br>また、男女ともに正しい知識を持って、安心して妊娠・出産を迎えられるよう情報の提供に努めます。 | 協働コミュニティ課 | 講座、情報誌を通して啓発を実施する。 | A | 情報誌パリテ29号<br>特集「世界避妊デーを知っていますか？～望まない妊娠を防ぐために～」 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 講演会・講座の回数に限りがあるため、テーマとして実施できない年度が考えられる。 |
| | 79 | | | | | 健康課 | リプロダクティブ・ヘルス／ライツについても、各課連携を図りながら周知に努める。 | B | 母子保健における相談支援の中で、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点を踏まえ実施を心がけた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 若い子育て世代の母親向けのグループにおいて、更に、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの周知を図るよう検討する。 |
| | 80 | | （2） | ①女性専門外来に関する情報提供 | 女性に特有のからだの不調や悩みに対応するため、女性専門外来を設置している医療機関に関する情報を提供します。 | 協働コミュニティ課 | 女性相談等において、相談者の必要に応じて、女性専門外来を案内する。 | A | 女性相談において相談があった場合に、複数案内する。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ― | ― | ○ | 継続して実施する。 |
| | 81 | | | | | 健康課 | 引き続き、女性専門外来については、情報集約に努める。 | A | 適宜、情報提供に努めた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 個別対応だけでなく、周知の機会を検討する。 |
| | 82 | | | ②女性・男性特有の病気に対する予防と検査の実施 | 子宮がん、乳がん、骨粗しょう症、前立腺がんなどの予防と検査の充実を図ります。<br>また、更年期の心身の健康づくりや予防についての情報、性感染症に関する情報等の提供に努めます。 | 健康課 | 各がん検診事業を通じて、情報提供に努める。 | A | 受診票等の送付時等に情報提供を実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 継続する。 |

令和４年度担当課評価　集計版

★（重点課題）

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Bグループ | 83 | Ⅱ-1★ | （1） | ①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上<br>②審議会・委員会等に参画しやすい環境整備 | ①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。<br>②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。 | 協働コミュニティ課 | ①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努める。<br>②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努める。 | A | 【男女平等参画推進委員会】<br>任期：令和２年７月～令和４年７月　男５人　女10人　登用率66.7%<br>任期：令和４年７月～令和６年７月　男６人　女９人　登用率60.0%<br><br>【企画運営委員会】<br>任期：令和３年７月～令和４年６月　男１人　女７人　登用率87.5%<br>任期：令和４年７月～令和６年６月　男１人　女７人　登用率87.5%<br>両委員会とも会議の開催日時や開催方法（対面・オンライン・書面）については、委員の意向を踏まえて決定した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ①引き続き審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%以上になるよう努めつつ、男女どちらかに偏らないよう、注意する。<br>②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努める。 |
| | 84 | | | | | 企画政策課 | 【行財政改革推進委員会】<br>【使用料等審議会】<br>【総合計画策定審議会】<br>会議はこれまでも平日の日中に開催してきているが、リモートによる会議を積極的に活用し、より参加しやすい環境の整備に努める。<br>学識委員の改選に当たっては、女性の登用に向けた取組に努める。 | B | 【行財政改革推進委員会】<br>任期：令和３年11月17日～令和５年11月16日　男８名　女０名　登用率0.0%<br>対面だけでなくリモートによる会議の活用も行った。<br>改選にあたっては女性の登用も考慮しているが、女性委員の登用がない状況となっている。<br><br>【使用料等審議会】<br>任期：令和３年11月26日～令和４年11月25日　男４名　女１名　登用率20.0%<br>任期：令和４年12月21日～令和５年12月20日　男４名　女１名　登用率20.0%<br>対面だけでなくリモートによる会議の活用も行った。<br>改選にあたっては女性の登用も考慮しているが、１名の登用にとどまる状況が続いている。<br><br>【総合計画策定審議会】<br>任期：令和３年10月14日～総合計画の策定が終了するときまで<br>男８名　女４名　登用率33.3%<br>対面だけでなくリモートによる会議の活用も行った。 | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | 【行財政改革推進委員会】<br>令和３年度以降の市民委員について公募・選定の結果、女性委員の登用がない状況となっており、委員改選に当たっては、学識経験や委員適正を勘案したうえで、女性委員の積極的な登用に繋がるよう、情報の収集に努める。<br><br>【使用料等審議会】<br>委員改選に当たっては、学識経験や委員適正を勘案したうえで、女性委員の積極的な登用に繋がるよう、情報の収集に努める。<br><br>【総合計画策定審議会】<br>任期途中に改選がある場合には可能な範囲で女性の登用に努める。 |
| | 85 | | | | | 総務課(法規文書係) | 審査会委員等の委嘱を行う場合には、女性委員の登用に努める。<br>また、女性が参加しやすいように夜間の会議を控える等、環境整備に努める。 | B | 【個人情報保護・情報公開審査会】<br>任期：令和４年10月１日から令和６年９月30日まで　１人（男１人）<br>任期：令和３年10月１日から令和５年９月30日まで　３人（男２人、女１人）<br>任期：令和４年７月１日から令和６年６月30日まで　１人（女１人）<br>登用率40.0%<br><br>【個人情報保護審議会】<br>任期：令和３年10月１日から令和５年９月30日まで　男５人　女１人　登用率16.7%<br><br>【行政不服審査会】<br>任期：令和２年３月23日から令和５年３月12日まで　男２人　女１人　登用率33.3%<br><br>会議時間は、参加しやすいように業務時間内で設定した。<br>個人情報保護・情報公開審査会については、女性登用を実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 今後、欠員を補充する際には、女性登用に努める。 |

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課<br>評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Ｂグループ | 86 | Ⅱ-1★ | （1） | ①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上<br>②審議会・委員会等に参画しやすい環境整備 | ①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。<br>②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。 | 公共施設マネジメント課 | 財産価格審議会は、財産の処分等に関し、適正な価格等を評定することを目的に設置している。<br>　現在の委員は学識経験者として不動産鑑定士３人(うち女性１人)と市職員1名を委嘱又は任命している。<br>　財産の価格等を評定するということで、その専門家である不動産鑑定士に委嘱しているが、女性の不動産鑑定士の数が非常に少ない為、女性登用率の40%を達成することは非常に困難な状況であるが、女性に適任者がいれば、積極的に登用を検討する。 | B | 【財産価格審議会】<br>任期：令和３年８月1日～令和５年７月31日　男性３人　女性１人　登用率25%<br>（人数には市職員１名を含む）<br><br>今年度は２年間の嘱託期間中であり、構成員の変更はなく、女性登用率の増減もなかった。<br>なお、前任期の途中で市職員の委員が１人辞任し、総数３人の委員であったが、今任期では新たに市の職員１人が任命され総数４人となったため、女性登用率は33.3%から25%に減少している。 | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | 女性登用に引き続き努力するが、女性不動産鑑定士が少ない現状で、当市の公有財産事情に精通する女性不動産鑑定士を更に増やし、委員半数を選び出すことは、非常に困難である。 |
| | 87 | | | | | 契約課 | 西東京市入札等監視委員会は、入札及び契約手続の公平性並びに透明性を確保するべく、発注した工事等に係る入札及び契約手続の運用状況等について審議を行うため、学識経験を有する者３名で構成する。<br>欠員等が生じ改選する場合は、男女の性差に寄らず適切な人選に努める。 | C | 【入札等監視委員会】<br>任期：令和３年11月1日～令和５年10月31日　男３人　女０人 登用率0.0% | － | － | － | － | － | － | ○ | 次の改選期は、令和５年度だが、欠員等が生じ改選する場合は、男女の性差に寄らず適切な人選に努める。 |
| | 88 | | | | | 危機管理課 | 意欲のある女性の発掘に努める。 | B | 【消防委員会】<br>任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又は令和３年８月１日～令和５年７月31日<br>男８名　女０名　登用率0.0%【令和４年３月31日現在】<br><br>【防災会議】<br>任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又は令和４年７月１日～令和６年６月30日<br>男31名　女４名　登用率12.9%【令和５年３月31日現在】<br>充て職及び他機関からの推薦により委員を任命しているため、男女比率をコントロールすることは困難である。<br><br>【防犯推進会議】<br>任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又は令和４年10月１日～令和６年９月30日<br>男13名　女３名　登用率18.8%【令和５年３月31日現在】<br>充て職及び他機関からの推薦により委員を任命しているため、男女比率のコントロールは困難である。<br><br>【国民保護協議会】<br>任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又は令和４年11月１日～令和６年10月31日<br>男31名　女２名　登用率6.1%【令和５年３月31日現在】<br>充て職及び他機関からの推薦により委員を任命しているため、男女比率のコントロールは困難である。 | ○ | ○ | ○ | － | ○ | － | ○ | 意欲のある女性の発掘に努める。 |
| | 89 | | | | | 保険年金課 | 令和４年７月の委嘱替えの際に、積極的に女性の登用に努める。 | B | 【国民健康保険運営協議会】<br>任期：令和元年７月１日～令和４年６月30日　男12名　女３名　登用率20.0%<br>任期：令和４年７月１日～令和７年６月30日　男12名　女３名、登用率20.0%<br>国民健康保険運営協議会は任期が３年間であるため、令和５年度、６年度は推薦・一般公募は行わない。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 次回（令和７年度）の委嘱の際には、積極的に女性の登用に努める。 |
| | 90 | | | | | 健康課 | 女性および男性の健康問題等が適切に検討できる会議体となるよう、また参加しやすい会議体が開催できるよう調整し実施する。 | A | 【健康づくり推進プラン協議会】<br>健康づくり推進プラン協議会では、専門委員、公募市民から成る市民委員に女性に参加いただいており、女性及び男性の健康問題等が適切に検討されている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 次年度に策定する計画の検討の会議体について、女性及び男性に広く参加いただくことができるよう、構成に留意する。 |

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Bグループ | 91 | Ⅱ-1★ | （1） | ①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上<br>②審議会・委員会等に参画しやすい環境整備 | ①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。<br>②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。 | 地域共生課 | 委員の推薦母体に委員の推薦を依頼しているため、推薦の際に依頼をすることなどの検討を行う。 | B | 【民生委員推薦会】<br>任期：令和元年12月１日～令和４年11月30日　男６人　女11人　登用率64.7%<br>任期：令和４年12月１日～令和５年１月31日　男５人　女12人　登用率70.6%<br>任期：令和５年２月１日～令和５年３月31日　男６人　女11人　登用率64.7%<br>任期：令和５年４月１日～令和７年11月30日　男７人　女10人　登用率58.8%<br><br>【保健福祉審議会】<br>任期：令和３年９月１日～令和５年８月31日　男10人　女１人　登用率9.1%<br><br>【地域福祉計画策定・普及推進委員会】<br>任期：令和２年５月27日～令和４年５月26日　男７人　女２人　登用率22.2%<br>任期：令和４年５月27日～令和４年９月30日　男６人　女２人　登用率25.0%<br>任期：令和４年10月１日～令和５年３月31日　男９人　女３人　登用率25.0%<br>任期：令和５年４月１日～令和６年５月26日　男９人　女３人　登用率25.0%<br><br>民生委員推薦会において任期の更新及び人事異動に伴う委員構成の変動があった。女性登用率は50%に近づいた。<br>地域福祉計画策定・普及推進委員会において任期の更新及び人事異動に伴う委員構成の変動があった。女性登用率は50%に近づいた。 | ○ | ○ | ○ | － | ○ | － | ○ | 任期の更新があるものについて、女性の登用に努める。 |
| | 92 | | | | | 高齢者支援課 | 改選時に男女比に配慮する。 | B | 【地域密着型サービス等運営委員会】<br>任期：令和４年８月25日～令和５年３月31日　男９名　女４名　登用率30.8%<br><br>【介護保険運営協議会】<br>任期：令和３年11月12日～令和６年11月11日　男10名　女７名　登用率41.2% | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | ①引き続き審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%以上になるよう努める。<br>②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努める。 |
| | 93 | | | | | 障害福祉課 | ①②審議会、委員会等における女性委員登用に引き続き努める。<br>③多くの委員が参加できるよう会議日程の調整を行う。 | A | 【地域自立支援協議会相談支援部会】<br>市内相談支援事業所の代表が参加。委員登用に性別の制約は設けていない。開催日によって男女比は異なる。<br><br>【地域自立支援協議会権利擁護部会】<br>令和４年度未実施<br><br>【有償ボランティア輸送運営協議会】<br>令和４年度未実施<br><br>【地域自立支援協議会】<br>任期：令和４年４月１日～令和６年３月31日　男11名、女５名　登用率31.3%<br><br>【障害支援区分認定審査会】<br>任期：令和５年４月１日～令和７年３月31日　男８名、女７名　登用率46.7% | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 審議会、委員会等における女性委員登用に引き続き努める。 |
| | 94 | | | | | 子育て支援課 | 会議開催時間を多様に設定（午前・昼間・夜間）したり、保育付きの会議にする等、女性にも参加していただきやすいように対応する。 | A | 【子ども子育て審議会】<br>任期：令和３年８月22日～令和５年８月21日　男５人　女11人　登用率68.8%<br>会長職：女性<br>会議開催時間は、参加委員の都合に合わせた結果、多様にはならなかった。<br>会議中の保育については、保育補助員の予算を確保して備えたが、利用希望がなかった。 | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | 男女比の比率については、関係機関からの推薦者もいるため調整が難しいところがある。<br>会議開催時間の設定については、工夫できるように努める。<br>男女問わず育児中の方も参画しやすいように、会議時の保育の確保する。 |

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Ｂグループ | ― | Ⅱ-1★ | （1） | ①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上<br>②審議会・委員会等に参画しやすい環境整備 | ①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。<br>②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。 | 児童青少年課 | 会議開催時間を多様に設定（午前・昼間・夜間）したり、保育付きの会議にする等、女性にも参加していただきやすいように対応する。 | A | 【青少年問題協議会】<br>任期：令和３年11月１日～令和５年10月31日　男６人　女８人　登用率57.1%<br>副会長職：女性（会長は市長） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 男女比の比率については、関係機関からの推薦者もいるため調整が難しいところがある。<br>男女問わず育児中の方も参画しやすいように、引き続き会議の開催に努める必要がある。 |
| | 95 | | | | | 文化振興課 | 改選時には、関係団体へ趣旨を説明し、女性委員を積極的に登用するよう努める。 | A | 【文化芸術振興推進委員会】<br>任期：令和２年８月１日～令和４年７月31日　男６名　女４名　登用率40.0%<br><br>【文化芸術振興推進委員会】<br>任期：令和４年８月１日～令和６年７月31日　男５名　女５名　登用率50.0%<br><br>令和４年８月の改選時では、登用率50%を達成した。また、意見をふまえて委員会の開催時間を早めたことや、オンラインを併用して開催すること等により、女性委員も参加しやすい環境を整備し、これまで以上に女性の視点等の多様な意見や認識のもとで議論を進めることができ、委員会の内容の充実が図ることができた。 | ― | ― | ― | ― | ― | ○ | ○ | 令和５年度も引き続き、女性の視点等の多様な意見や認識のもとで議論を進めることができるよう、女性が参加しやすい環境整備を行う。 |
| | 96 | | | | | スポーツ振興課 | 会議開催にあたっては、女性委員が参画しやすい時間帯を考慮するなど日程に配慮する。 | B | 【スポーツ振興審議会】<br>女性の参画をより一層促進できるよう、可能な限り女性の推薦いただくよう各団体に協力を求めている。<br><br>任期：令和３年７月１日～令和５年６月30日　男８人　女２人　登用率20.0%<br>※公募委員１人は女性（他の委員９人は各団体からの推薦委員等） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ― | ○ | 審議会での活動について、どのような活動をしているのか、ＨＰでは公表しているが、一般的には具体的な活動は、特定の団体あるいは個人に限定されていて、幅広く周知されていないという認識。周知方法として、ＨＰだけで良いのか、他の方法で周知をしていくのか、検討する必要がある。 |
| | 97 | | | | | 産業振興課 | 改選する際には、女性の登用を検討する。（令和4年(2022)9月改選） | C | 【農業振興計画推進委員会】<br>任期：令和４年９月29日～令和６年９月28日　男10人　女２人　登用率16.6%<br>令和4年度改選であったが、市民公募の委員で1人女性が増えたが、学識経験者・農業団体職員・農業関係者・関係行政機関の職員の指定された役職の方に委嘱することとなっている。そのため全体での女性の登用人数が変わらなかった。 | ○ | ○ | ○ | ― | ○ | ○ | ○ | 改選時の女性の登用 |
| | 98 | | | | | 環境保全課 | 本審議会委員の任期は令和４年６月までであるため、令和３年度についてもこれまでと同様となる。<br>なお、委員の欠員が出た場合には、補欠委員の募集を行う。その際は、男女比に配慮した登用を検討し、女性の登用率向上を目指す。 | B | 【環境審議会】<br>任期：令和４年７月１日～令和６年６月30日　男８人　女２人　登用率20.0%<br>本審議会委員は、委員数10人であり、令和４年６月30日付けで委員の任期が満了となり、新たに７月１日から令和６年６月30日までの新委員となった。<br>新委員では４人が市民公募委員であり、選考を行った結果、２人が女性となった。公募以外の委員はすべて男性であり、女性登用率は20%となった。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 次年度は委員募集がない。 |
| | 99 | | | | | ごみ減量推進課 | 女性登用率40%が維持できるように努める。 | A | 【廃棄物減量等推進審議会】<br>任期：令和３年７月１日～令和５年６月30日　男７名、女８名　登用率53.3% | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 令和５年度に委員の改選を行うが、今後も女性が参加しやすい環境整備に努め、登用率を確保できるようにする。 |

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課<br>評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Bグループ | 100 | Ⅱ-1★ | （1） | ①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上<br>②審議会・委員会等に参画しやすい環境整備 | ①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。<br>②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。 | 都市計画課 | 【都市計画審議会】<br>学識経験者に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。<br><br>【専門部会（都市計画審議会）】<br>学識経験者等に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。 | B | 【都市計画審議会】<br>任期：令和３年10月１日～令和５年９月30日（ただし、関係行政機関の人事異動があった場合、後任は前任者の残任期）<br>男14人　女４人　22.2%（令和５年３月31日現在）<br>（議員６、関係行政機関３、学識６、市民委員２）<br><br>【専門部会（都市計画審議会）】<br>任期(農地保全等に関する専門部会)：平成29年10月１日から、都市計画審議会の特定の事案が終了するまで<br>任期(都市計画マスタープラン等策定に関する専門部会)：令和３年12月１日～令和６年３月31日まで<br>男７人　女２人　22.2%（令和５年３月31日現在） | ○ | ○ | ○ | － | ○ | － | － | 【都市計画審議会】<br>審議会委員のメンバー構成が学識経験者６名以内、市議会議員６名以内、関係行政機関の職員が３名以内、市民代表が２名以内と限定され任期が２年間となっている。構成員の選定は、充て職、書類選考によるものが多く、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。<br><br>【専門部会（都市計画審議会）】<br>学識経験者等に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。 |
| | 101 | | | | | 交通課 | 【地域公共交通会議】<br>年度中の構成員の変更予定等はないが、万一欠員等が生じた場合に、関係団体・関係機関、市民からの応募状況等に応じて、女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。 | B | 【地域公共交通会議】<br>平成25年７月１日「地域公共交通会議（法定会議）」に移行し発足<br><br>＜令和３年度＞<br>任期：令和３年８月１日～令和５年７月31日<br>男９人　女３人　登用率25.0%（Ｒ４.３.31現在）<br>●令和４年度中の変更<br>・令和４年10月１日　委員４名追加（任期：令和４年10月１日～令和５年７月31日）<br>・令和５年３月６日　人事異動に伴う委員交代<br>●令和４年度　委員16名　男14人　女２人　登用率12.5%（令和５年３月31日現在）<br><br>令和４年度は任期中であったが、関係機関における人事異動による委員交代、また会議体の所掌事項整理に伴う委員数の増加により、登用率に変化があった。<br>また、昨年度同様、各関係団体・機関からは職責に応じて委員として推薦されており、性別による推薦は困難であることを改めて確認した。市民委員については公募に対する応募時に提出される作文により委員としての適格性を判断しており、結果的に現状の登用率となっている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 地域公共交通会議の委員については、そのほとんどが交通事業者や関係機関からの推薦であり、事務局からコントロールすることができない。ただし、市民委員は全て女性となっている。 |
| | 102 | | | | | 下水道課 | 本審議会委員の任期は令和４年10月までであるが、令和４年度は、審議会の開催予定がないため、改選を行わない。今後審議会の開催に合わせた改選の際は、可能な範囲で登用率の維持、向上に努める。 | B | 【下水道審議会】<br>任期：令和２年10月27日～令和４年10月26日　男6名、女2名　登用率25.0%（令和４年３月31日現在）<br><br>今後審議会の開催に合わせた改選の際は、可能な範囲で登用率の維持、向上に努める。 | ○ | ○ | － | － | － | ○ | ○ | 下水道審議会については、委員のうち学識経験者については、他機関及び充て職からの推薦により任命しているため、男女比率を維持することは難しいも面あるが、引き続き維持に努める。 |
| | － | | | | | 教育企画課 | 委員の選任にあたって、関係団体等から推薦により決定される部分があるため、可能な限り会議の開催時間などを調整し女性の登用に努める。 | A | 【教育計画策定懇談会】<br>教育計画策定懇談会設置要綱にもとづき、次期教育計画策定について必要な事項を検討するため、令和４年度に教育計画策定懇談会を設置した。委員13名のうち女性委員は６名となっている。 | | | | | | | | 令和５年度に委員の改選はないが、引き続き女性を含めすべての方が参加しやすい会議の設定に努める。 |

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Bグループ | 103 | Ⅱ-1★ | （1） | ①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上<br>②審議会・委員会等に参画しやすい環境整備 | ①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。<br>②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。 | 学務課 | 審議会の委員改選等の際には、可能な範囲で男女のバランスを図っていく。任期中の学校職員の異動や退任があった際の欠員の補充の際にも男女のバランスを図ることができるよう努める。人事異動等による就学支援委員会の委員の選出の際、固有の校長職等への委嘱のため調整は難しい面はあるが、男女比率に配慮する。審議対象人数が増加しているため、内容の調整、簡潔な進行などに努め、委員会の効率化を図り、負担の軽減を図る。 | A | 【学校給食運営審議会】<br>任期:令和３年９月１日～令和５年８月31日　男４人　女12人　登用率75.0%<br>任期満了に伴う改選により、男性委員の割合が増した（令和２年度は男３人、女13人）。令和４年度も任期が継続している。<br><br>令和４年度の状況<br>〇就学支援委員会（小委員会（固定・学校））<br>任期：令和４年４月１日～令和５年３月31日　男21人　女20人　登用率48.8%<br>〇就学支援委員会（小委員会（言語・Ｓ））<br>任期：令和４年４月１日～令和５年３月31日　男16人　女８人　登用率33.3%<br>〇就学支援委員会（小委員会（Ｌ））<br>任期：令和４年４月１日～令和５年３月31日　男13人　女６人　登用率31.6%<br>委員会の終了時間については、審議方法を変更することで審議時間の短縮に努めた。 | － | － | － | － | － | ○ | － | 任期途中の改選がある場合は、可能な範囲で男性の登用に努める。令和４年度は改選がなかった。<br><br>固有の校長職等への委嘱であるが、男女比率に可能な範囲で配慮していく。引き続き、委員会の効率化を図ることで、ワークライフバランスがとれるような委員会運営を行う。 |
| | 104 | | | | | 社会教育課 | 令和５年度の改選時に向けて、登用率の維持、向上に努め、WEB会議の対応等、環境整備に努めます。 | B | 【社会教育委員の会議】<br>任期：令和３年７月１日～令和５年６月30日　男６名　女７名　登用率53.8%<br>必要に応じてWEB会議での対応を行った。<br><br>【文化財保護審議会】<br>任期：令和３年７月１日～令和５年６月30日　男７名　女１名　登用率12.5%<br>必要に応じてWEB会議での対応を行った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 【社会教育委員の会議】<br>WEB会議の対応等、環境整備に努めます。<br>【文化財保護審議会】<br>WEB会議の対応等、環境整備に努めます。 |
| | 105 | | | | | 公民館 | 女性委員の占める割合が40%以上になるよう、女性の登用に努める。<br>（令和４年度は改選の予定なし） | A | 【公民館運営審議会】第11期<br>任期：令和３年５月１日～令和５年４月30日　男６名　女８名　登用率57.1% | － | ○ | － | － | － | － | ○ | 勤労者も参画できるように、夜間に定例会を開催している。 |
| | 106 | | | | | 図書館 | 【図書館協議会】西東京市図書館設置条例第６条に基づき選出する。 | A | 【図書館協議会】<br>令和３年度からの２か年にわたる任期で選出となる図書館協議会委員は10人のうち、女性が４人となり、割合40%を達成した。 | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | 令和５年度からの次期図書館協議会委員の選考等で、市民公募を含めて女性委員の任用が見込めるかどうかが不透明な点。 |
| | 107 | | | | | 選挙管理委員会 | 【明るい選挙推進委員会】<br>推進委員の男女登用率の平均化を図る。<br>また、コロナ禍において安心して推進委員となれるよう対策を講じる。 | B | 【明るい選挙推進委員会】<br>任期：令和２年４月～令和４年３月　男５　女25　登用率83.3%（令和３年度末現在）<br>任期：令和４年４月～令和６年３月　男８　女24　登用率75.0%（令和４年度末現在） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 前回任期と比較すると男性の登用率が上昇した。男女比率が平均化するよう、今後も男性への勧誘もより積極的に行い、さらなる人材確保を進めていく。 |
| | 108 | | （2） | ①地域における女性のロールモデルの発掘と活用 | 地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用します。 | 協働コミュニティ課 | 地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用する。 | A | 情報誌「パリテ」において、地域で活躍する女性を紹介すると共に、主催講座の講師として、市内在住の女性を招いて実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、市内で活躍する女性を発掘する。 |
| | 109 | | | ②リーダー養成講座の実施 | 情報誌の活用や講座、講演会等の実施による意識啓発を通して、審議会や委員会、政治分野等で活躍できる男女平等参画の視点をもったリーダーの育成に努めます。 | 協働コミュニティ課 | 情報誌パリテへの記事の掲載や、女性リーダーの育成につながるような講座・講演会を実施する。 | A | 情報誌パリテに市内事業所で理事長として活躍する女性を紹介した。<br>本年度に初めて実施した、女性活躍推進事業において、市内女性が講師となり連続講座を実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、情報誌や講座等を活用して、女性リーダーの育成に努める。 |

令和４年度担当課評価　集計版

★（重点課題）

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Ｂグループ | 110 | Ⅱ-2 | （１） | ①地域リーダーの機会均等の支援 | 地域協力ネットワーク等の地域活動において、性別によらずすべての人がリーダーとなり活躍できる場となるように、団体等を支援します。 | 協働コミュニティ課 | 女性リーダーの育成に関する情報提供を行い、女性活躍推進に向けての意識啓発を行う。 | A | 本年度に初めて実施した、女性活躍推進事業において、市内女性が講師となり連続講座を実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、女性活躍推進のため意識啓発を実施する。 |
| | 111 | | | ②地域を担う女性リーダーの育成 | 情報誌の活用や講座、講演会等の実施を通して、地域活動における女性リーダーを育成します。また、パリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。 | 協働コミュニティ課 | 国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、女性リーダーの育成につながる講座を実施するす。また、パリテ登録団体で活動する比較的若い世代の女性に対し、パリテまつりの実行委員等への就任を促すなど、地域で活動する女性への支援を行い、次世代の女性リーダーの育成を図る。 | A | 本年度に初めて実施した、女性活躍推進事業において、市内女性が講師となり連続講座を実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、女性活躍推進事業等を実施する。 |
| | 112 | | （２） | ①男性を対象とした男女平等参画講座の実施 | 男性を対象に、地域活動に関する講座を開催し、地域活動への関心を高めます。 | 協働コミュニティ課 | 男性も参加しやすい地域活動に関する講座を開催する。 | A | パリテまつりで男親向けの活動をしている団体と連携して男性向けの講座を開催した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、講座等の啓発活動を行う。 |
| | 113 | | | ②地域活動、ボランティア、ＮＰＯ等の情報提供と参加促進 | 地域活動、ボランティア活動、ＮＰＯ法人などによる市民活動など、地域で行われているさまざまな活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図ります。 | 協働コミュニティ課 | さまざまな情報提供を行い、男性の地域参加の促進を図る。 | A | NPO市民フェスティバルの開催<br>オンラインにより、ライブ等により団体活動の紹介動画等を配信した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 動画配信等のオンラインによる情報配信については、もともと興味がある層については効果があるが、新しい層への波及については課題がある。 |
| | 114 | | | | | 地域共生課 | 様々な方が参加できるように、登録研修の実施時間や日時などに工夫する。 | A | コロナ禍において、多人数を集めてのほっとネット推進員登録研修は開催せず、地域の様々な場所（サロン、自治会、子ども食堂等）にて出前講座を行い、参加の促進を行った。 | ○ | ○ | ○ | ― | ○ | ○ | ○ | 引き続き参加しやすい形式での機会を設ける。 |
| | 115 | | | | | 児童青少年課 | 引き続き、地域で行われている活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図り、できる限り参加人数を把握する。 | B | 「歩け歩け会」は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、「こそだてフェスタ」を会場開催で実施し、児童青少年課関連事業において、地域の男性が参加し積極的にかかわるきっかけになるよう、促進することができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ― | ○ | 「歩け歩け会」や「こそだてフェスタ」において、男女の参加人数を把握する。 |
| | 116 | | （３） | ①市民活動団体への男女平等に関する学習機会の提供 | 市民活動団体が男女平等参画の視点をもって活動できるように、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。 | 協働コミュニティ課 | 市民活動団体にパリテまつり参加を呼びかけ、講座の実施など、学習機会を提供する。 | A | 13団体及び個人参加の15人の実行委員と第15回パリテまつりをオンラインで開催した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 市民活動団体が男女平等参画の視点をもち活動できるように、学習機会の提供に努める。 |
| | 117 | | | ②男女平等参画の視点をもった市民活動団体との協働事業の実施 | パリテ登録団体など、男女平等参画の視点をもった市民団体と協働して地域活動等の事業を実施します。 | 協働コミュニティ課 | パリテ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施する。 | B | 女性に対する暴力をなくす運動期間にパープルリボン・プロジェクトのタペストリーを展示した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、パリテ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施するとともに、新規団体との連携を検討する。 |

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課<br>評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Bグループ | 118 | Ⅱ-3 | （1） | ①防災会議における女性の参画 | 災害時の避難、避難施設の設置・運営、避難施設の備品等に女性の意見が反映されるように、防災会議に女性委員を増やします。 | 危機管理課 | 意欲のある女性の発掘に努める。 | B | 充て職及び他機関からの推薦により委員を任命しているため、男女比率をコントロールすることは困難ではあるが、女性の意見を確保するため、女性団体の代表を委員に任命している。 | ○ | ○ | ○ | ― | ○ | ― | ○ | 意欲のある女性の発掘に努める。 |
| | 119 | | | ②防災市民組織における女性の参画とリーダーの育成 | 防災市民組織に女性の登用を促し、女性の意見が適正に反映させられるように努め、防災市民組織における女性のリーダーの育成に努めます。 | 協働コミュニティ課 | パリテにおいて防災における男女平等参画に関する情報提供を行う。 | C | 今年度は、防災における男女平等参画に関する情報提供を行う事業は実施できなかったが、男女平等推進センターパリテ内に新聞記事の抜粋等の掲示を行ったほか、防災図書コーナーを設置した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | どのような形が効果的な啓発となるのか検討が必要。 |
| | 120 | | | | | 危機管理課 | 現状把握及び女性の防災委員向けの講習会等の実施や東京都の研修会の参加促進に努める。 | C | 新設の場合、自立組織であることから、女性登用に関して直接関与することは難しい。現存の防災市民組織には、引き続き講習会や研修会の開催（通知）についての参加促進に努めていく。<br>令和４年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から講習会等は実施せず。 | ○ | ○ | ○ | ― | ○ | ― | ○ | コロナウイルス感染症等の影響で、近年実施ができていない講習会等について、開催を検討する。 |
| | 121 | | （2） | ①避難施設運営組織における女性の参画 | 避難施設においては、避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。 | 協働コミュニティ課 | パリテにおいて防災における男女平等参画に関する情報提供を行う。 | C | 今年度は、防災における男女平等参画に関する情報提供を行う事業は実施できなかったが、男女平等推進センターパリテ内に新聞記事の抜粋等の掲示を行ったほか、防災図書コーナーを設置した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | どのような形が効果的な啓発となるのか検討が必要。 |
| | 122 | | | | | 危機管理課 | 各避難所における体制強化、平準化の進展。 | B | 西東京市立学校避難所運営協議会設置要綱にて市立小・中学校に設置されている避難所運営協議会の体制強化をめざし、各協議会での協議事項等の適切な運用と平準化を進めるため、アクションカードの作成を進めた。コロナ禍のため協議会を実施する機会が引き続き減少しているが、実施した学校について、協議会委員等の危機管理意識と能力を高めるための教育や訓練、啓発などに取り組むうえで必要な各種訓練等の企画立案・実施・評価等を実施した。 | ○ | ○ | ○ | ― | ○ | ― | ○ | 各避難所における体制強化、平準化の進展、各校におけるアクションカードの完成。 |
| | 123 | | | | | 教育企画課 | 委員の選任にあたって、関係団体等から推薦により決定される部分があるため、可能な限り会議の開催時間などを調整し女性の登用に努める。 | A | 各学校及び危機管理課と連携の上、避難施設運営組織への参画を行い、災害時の自主運営組織の構築を行っており、すべての避難運営組織において女性の参画も図られている。引き続き女性への配慮の視点を踏まえた避難施設運営組織の構築を図っていく。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、各学校及び危機管理室等と連携の上、避難施設運営組織における女性の参画を図りたい。 |
| | 124 | | | ②災害時要援護者の支援 | 特に要介護高齢者、障害者等の避難生活の支援において、男女双方の視点を踏まえます。 | 危機管理課 | 関係課との連携 | B | 福祉事業者や地域コミュニティ等との情報共有を行うことにより、災害時の市としての安否確認体制の確立、避難生活における自助共助公助の取り組みの充実、災害時要援護者名簿等の名簿の配布を実施した。避難行動要支援者名簿の掲載事項等へ検討し、より具体的な避難支援等に繋がるよう、システムの改修を行った。 | ○ | ○ | ○ | ― | ○ | ― | ○ | 関係課との連携 |
| | 125 | | | ③男女のニーズに配慮した避難物資の整備 | 避難生活においては、男女のニーズに違いがあることから、男女双方の視点に配慮して必要な避難物資を整備します。 | 危機管理課 | 訓練、講話、避難所運営協議会及び各イベントを通して避難物資のニーズを把握しつつ整備検討する。 | B | 昨年度の訓練等において、避難物資に対する要望は特段なかったが、今後も引き続きプライバシー等の配慮が保たれる物資の購入に努めていく。 | ○ | ○ | ○ | ― | ○ | ― | ○ | 男女の視点に配慮し、避難物資の整備に努める。 |

令和４年度担当課評価　集計版

★（重点課題）

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Cグループ | 126 | Ⅲ-1★ | （1） | ①ワーク・ライフ・バランスに関する啓発と情報の提供 | ハローワークや東京都からの情報提供等に基づき、市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業法、労働時間短縮等に関する講座の開催や情報提供を行います。 | 協働コミュニティ課 | 東京都との共催による講座の実施や、男女平等推進センターパリテにおける講座の実施や啓発掲示などを行う。 | A | パリテまつりで男親向けの活動をしている団体と連携して男性向けの講座を開催した。<br>東京都と連携して、男性育休をテーマに講座を開催した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 東京都との共催事業の継続実施と、多くの方に参加していただけるような広報の工夫を検討する。 |
| | 127 | | | | | 産業振興課 | ①市広報やＨＰ等を活用し、就労関連の情報提供を行う。<br>②就職情報コーナーにて、就職相談・情報提供を行う。<br>③ハローワークやしごとセンターと共催で就労事業を実施する。<br>・就職支援セミナー（６月と10月）<br>・就職面接会（７月）<br>・合同就職面接会（1月） | B | ①ハローワークと共同で田無庁舎２階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施。また、産業振興課及び商工会のカウンターにて「雇用平等ガイドブック 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法のポイント」等のパンフレット配布、東京都や厚労省、ハローワーク等からの就労関係通知や情報提供について、市広報、ＨＰに掲載し情報提供を行った。<br>②就職支援セミナー（６月・10月）、しごとフェア（就職面接会）（５月）、合同就職面接会（12月・１月）、生涯現役シニアセミナー（８月）の実施。 | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | 新型コロナウイルス感染症の影響が緩和してきているが、人出不足を感じる企業が多くいる。<br>引き続き、ハローワークやしごとセンターと連携を図り、就労関係の情報提供を行っていく。 |
| | 128 | | | ②多様な働き方に関する情報の提供 | ハローワークや東京都からの情報提供等に基づき、市民を対象に、パートタイムや派遣労働、テレワーク等について情報提供を行います。 | 協働コミュニティ課 | 東京都と連携した事業や、男女平等推進センター事業で講座等を実施する。<br>また、チラシや啓発誌などで情報を提供する。 | A | 東京都主催、立川市、昭島市、国分寺市、東久留米市と共催で多様な働き方セミナー「パートタイマーの日頃の疑問に答えます！～法律から労働保険・社会保険、税金まで～」と題して２回連続セミナーを開催した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 東京都との共催事業を継続して実施する。 |
| | 129 | | | | | 産業振興課 | ①市広報やＨＰ等を活用し、就労関連の情報提供を行う。<br>②就職情報コーナーにて、就職相談・情報提供を行う。<br>③ハローワークやしごとセンターと共催で就労事業を実施する。<br>・就職支援セミナー（６月と10月）<br>・就職面接会（７月）<br>・合同就職面接会（1月） | B | ①ハローワークと共同で田無庁舎２階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施。また、産業振興課及び商工会のカウンターにて「雇用平等ガイドブック 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法のポイント」等のパンフレット配布、東京都や厚労省、ハローワーク等からの就労関係通知や情報提供について、市広報、ＨＰに掲載し情報提供を行った。<br>②就職支援セミナー（６月・10月）、しごとフェア（就職面接会）（５月）、合同就職面接会（12月・１月）、生涯現役シニアセミナー（８月）の実施。 | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | 新型コロナウイルス感染症の影響が緩和してきているが、人出不足を感じる企業が多くいる。<br>引き続き、ハローワークやしごとセンターと連携を図り、就労関係の情報提供を行っていく。 |
| | 130 | | （2） | ①市内事業者団体に対する情報の提供 | 市内事業者団体に対し、男女平等参画やワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や意見交換を行います。 | 協働コミュニティ課 | 市内事業者団体との意見交換や連携方法について検討する。 | A | 本年度実施した市民意識調査にあわせて、市内事業者へのインタビューを実施し、意識調査報告書に掲載した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 次期計画への具体的な反映について検討する必要がある。 |
| | 131 | | | ②ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介 | ワーク・ライフ・バランスを推進している市内企業について情報収集し、市内の企業・事業所、ならびに市民に向けて取り組みを紹介します。 | 協働コミュニティ課 | ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介を行う。 | A | 本年度実施した市民意識調査にあわせて、市内事業者へのインタビューを実施し、意識調査報告書に掲載した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 次期計画への具体的な反映について検討する必要がある。 |
| | 132 | | | ③公共調達を通したワーク・ライフ・バランスの推進 | 公共調達の際に、働きやすさなどワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業が評価されるような評価方式の採用について、検討します。 | 協働コミュニティ課 | 公共調達においてワーク・ライフ・バランスなどに取り組む企業が評価されるような評価方式が導入されるよう、担当課に働きかける。 | C | 育児休業制度、介護休暇制度、それに伴う短時間勤務制度等、男女平等参画に関する制度が就業規則等に規定していると加点されるような評価方式の試行的な取り組みが継続されていることを確認、導入に向けては課題があることを確認した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 担当課に対して公共調達においてワーク・ライフ・バランスなどに取り組む企業が評価されるような評価方式に関する情報提供を行う。 |
| | 133 | | | | | 契約課 | 公共調達の際に、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の評価方式について検討していく。 | C | 総合評価方式の入札制度においては、平成29年度に公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づいて見直しを行い、落札者決定基準の評価項目に男女平等参画の推進を追加し、ワーク・ライフ・バランスの推進に対応している。 | － | － | － | － | － | － | ○ | 総合評価方式については、ワークライフバランスの推進に対応している現在の落札者決定基準を適用した入札の実施に努める。 |

令和４年度担当課評価　集計版

★（重点課題）

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Cグループ | 134 | Ⅲ-2 | （1） | ①ハローワーク等との連携による就職相談の実施と情報の提供 | ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、女性の就労機会の拡大を図ります。 | 産業振興課 | 再就職支援のための講習会を実施する。<br>就職支援セミナー（６月・10月に各３日間実施）において、保育サービスを実施する。 | B | ①ハローワークと共同で田無庁舎２階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施。また、産業振興課及び商工会のカウンターにて「雇用平等ガイドブック 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法のポイント」等のパンフレット配布、東京都や厚労省、ハローワーク等からの就労関係通知や情報提供について、市広報、ＨＰに掲載し情報提供を行った。<br><br>②就職支援セミナー（６月・10月）、しごとフェア（就職面接会）（５月）、合同就職面接会（12月・１月）、生涯現役シニアセミナー（８月）の実施。 | ○ | ○ | ○ | ― | ○ | ○ | ○ | 新型コロナウイルス感染症の影響が緩和してきているが、人出不足を感じる企業が多くいる。<br>引き続き、ハローワークやしごとセンターと連携を図り、就労関係の情報提供を行っていく。 |
| | 135 | | | ②保育付き女性の就労準備講座等の実施 | 出産や子育て等により離職した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座を開催します。また、ハローワークやしごとセンターが開催する就労セミナーにおいて、保育サービスを提供します。 | 協働コミュニティ課 | 出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催する。 | A | 現在就労しておらず将来的な就職を目指す女性を対象に、保育付きの女性活躍応援事業を実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き実施する必要がある。 |
| | 136 | | | | | 産業振興課 | 再就職支援のための講習会を実施する。<br>就職支援セミナー（６月・10月に各３日間実施）において、保育サービスを実施する。 | C | ６月・10月の就職支援セミナーは、保育士及び会場の都合により未実施。 | ○ | ○ | ○ | ― | ○ | ○ | ○ | 保育サービスの実施。 |
| | 137 | | | ③働く女性のキャリア形成支援 | 働く女性のキャリア形成に関する情報の提供や、ロールモデルの紹介等を通して意識啓発を行います。 | 協働コミュニティ課 | 働く女性のキャリア形成に関する講座等の実施、情報の提供や、ロールモデルの紹介等を行う。 | A | 各種講座や女性活躍応援事業を実施し、市内で活躍している女性が講師となった。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き実施する必要がある。 |
| | 138 | | （2） | ①女性の活躍を推進するポジティブ・アクション（積極的改善措置）の働きかけ | 市内企業や事業者に対し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の周知を図ります。また、国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかけます。 | 協働コミュニティ課 | 企業や事業者等を対象とした東京都との共催講座等を通し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の周知を行る。<br>国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかける。 | A | 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の理念に基づき、女性活躍応援事業を実施した。<br>また、本年度実施した市民意識調査にあわせて、市内事業者へのインタビューを実施し、意識調査報告書に掲載した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 刊行物の配布や、労働セミナー以外に、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供する方法を、調査・検討する必要がある。 |
| | 139 | | （3） | ①家族経営協定の普及 | 女性が単なる補助労働者としではなく、共同経営者として意思決定に参画できるようにするために、認定農業者制度における家族経営協定の普及を図ります。 | 産業振興課 | 共同経営者・家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援する。 | B | 令和５年３月末現在、認定農業者54名（１名女性含む）のうち、38名の農業者が女性家族を含む共同申請や家族協定を締結している。 | ○ | ○ | ○ | ― | ― | ― | ○ | 家族の高齢化等もあり、共同申請や家族協定を締結する農業者が減少している。 |
| | 140 | | | ②女性農業者の支援 | 女性農業者等の意見を聞く機会を設けることや、女性農業者への情報提供等の支援を行います。 | 産業振興課 | 農業イベント等におけるＪＡ東京みらい女性部のつながりを醸成します。また、農業者だけではなく、女性の援農ボランティアの交流の場も提供する。 | B | 援農ボランティアのスキルアップの場として実施している「農のアカデミー」では女性の参加者が半数近く（31人中14人）いるため、活動の中で交流を図った。<br>また、農業振興計画策定に係るヒアリングとして、JA女性部の方々から意見を聞いた。<br>女性農業委員が女性農業委員等研修会に出席し、他自治体の女性農業委員との交流を図った。 | ○ | ○ | ○ | ― | ○ | ○ | ○ | 女性部との連携。援農ボランティアの交流の場の設定。 |

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Ｃグループ | 141 | Ⅲ-2 | （４） | ①起業に関する支援と相談の実施 | 本市の起業・創業支援対策として、女性の働き方サポート推進事業を推進するほか、商工会を始めとする創業支援事業者等において実施する創業スクール、セミナー及び個別相談などへの支援を行います。 | 産業振興課 | 引続き起業相談及び経営革新の相談業務を実施する。 | B | 創業支援・経営革新相談センターについては、毎月市報や市ＨＰ及びセンターＨＰによるＰＲ活動及び個別相談を実施。<br>また、令和４年６月及び10月に実施した創業スクールでは、参加者42名のうち、22名の女性が参加。 | ○ | ○ | － | － | ○ | ○ | ○ | 創業融資あっせん制度の推進、マッチング・コーディネート事業や創業スクールの実施など、センター機能を充実させ、創業のための環境整備を進める。 |
| | 142 | | | ②ＮＰＯ法人の設立やコミュニティビジネス等に関する情報提供、相談、学習機会の提供 | 市民協働推進センターゆめこらぼにおいて、市民活動・コミュニティビジネスに関する情報提供、相談、講座・セミナー、交流支援などを行います。 | 協働コミュニティ課 | 新型コロナウイルス感染症や新しい生活様式を踏まえ、NPO等市民活動団体の育成・支援等に取り組む。<br>また、NPO等市民活動団体をはじめ、地縁活動団体及び教育機関、農業や商業、医療、福祉関係の団体、企業、事業所、各種業界団体等、地域の多様な主体との交流・連携を促進させ、ダイバーシティの視点で、地域の課題解決（地域の活性化）に取り組んでいく。 | A | 【主な実施事業】<br>１．広報・ＰＲ事業<br>①NPO市民フェスティバルの開催<br>・市民による実行委員会と協働し、多くの団体が関わったパネル展の実施、オンラインを活用した団体紹介動画等の取り組みを行った。<br>②センターの広報・ＰＲ活動<br>・機関紙「ゆめこらぼ通信」を発行するほか、ホームページ・SNSによるＰＲ活動を実施。<br>③他の団体・組織イベントでの連携<br>・企業等と連携し、センターの広報・ＰＲ活動を展開した。<br>２．人材、団体育成・研修事業<br>NPOパワーアップセミナーの開催<br>・地域活動におけるSNSの活用について、実践を交えた講座を開催した。<br>３．地域連携促進事業<br>①団体交流会の開催<br>・市内で活動する市民活動団体の相互の連携、情報共有のため交流会を実施した。<br>②まちづくり円卓会議<br>・「今、ボランティアのこれからを考える」をテーマにまちづくり円卓会議を開催、多くの参観者と共に、幅広い観点から地域活動について話合う場とした。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 新型コロナウイルスの対応を行いながらも、リアルの活動が再開した1年となった。NPO等市民活動団体も活動を再開している団体と活動が停滞した団体があり、交流会や市民フェスティバル等の場用意することで、活動再開につながったケースがあった。<br>長引くコロナ禍と担い手の高齢化により、活動が難しくなっている各団体の個別の寄り添った支援や、ジャンルを超えた分野での連携を促進することにより、地域の問題解決に向けた各団体の活性化が今後の課題である。 |
| | 143 | Ⅲ-3 | （１） | ①男性向け家事・育児に関する情報の提供 | 男性を対象に、家事や育児について関心や興味を高め、参画の促進につながるような情報を提供します。 | 協働コミュニティ課 | 男性を対象とした家事・育児・介護等の講座の開催や、情報誌「パリテ」等による情報提供を行う。 | A | パリテまつりで男親向けの活動をしている団体と連携して男性向けの講座を開催した。<br>東京都と連携して、男性育休をテーマに講座を開催した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、男性を対象とした家事・育児などの情報提供に努める。 |
| | 144 | | | | | 健康課 | 妊娠届出時全件面接や、ファミリー学級等の機会を捉え、周知に努める。 | A | 子育て等について、男性女性にとらわれることなくパートナーと協働で実施するなど、性と役割が固定化しないよう配慮しつつ相談・周知に努めた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 継続する。 |
| | 145 | | | | | 公民館 | ・父親も参加可能な日程で子どもとその保護者を対象とした講座を開催する。<br>・妻と夫が共に学ぶ講座を開催する。 | B | ・父親も参加可能な日程で親子を対象とした講座を６講座開催。父親の参加があった。<br>・子育て中の夫婦を対象にコミュニケーションについて考える講座を開催した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 男性を対象とした、家事・育児・介護を取り上げる講座を検討する。 |

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課<br>評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Ｃグループ | 146 | Ⅲ-3 | （１） | ②男性の育児休業取得の啓発 | 男性の育児休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。 | 協働コミュニティ課 | 情報誌等を通じて、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行う。またパリテ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）する育児・介護休業法が記載されている「ポケット労働法」等を配布する。 | B | 育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2022（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置した。<br>東京都生活文化局編集・発行のワーク・ライフ・バランス啓発冊子「パパとママが描くみらい手帳」をパリテに設置し、情報提供に努めた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、情報提供を行いながら、啓発に努める。 |
| | 147 | | | | | 健康課 | 妊娠届出時面接やファミリー学級等の機会を捉え、周知に努める。 | A | 妊娠届出時面接やファミリー学級等の機会を捉え、周知に努めた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 継続する。 |
| | 148 | | | | | 職員課 | 庁内LANによる情報提供や個別相談による制度紹介を行う。特定事業主行動計画に基づく研修実施にともない、制度や実際の取得者からの体験談などを紹介する。 | A | 男性の育児休業取得促進等を目的とする法改正に基づき、９月議会にて市条例の改正を行うとともに、育児・介護のための両立支援ハンドブックを作成し、庁内周知を行った。その他の内容は以下のとおり。<br>①育児休業取得対象の男性職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案。<br>②新人研修の中で、男性の育児休業制度や特定事業主行動計画等について説明。<br>③庁内LANに男性の育児休業取得者の体験レポートを掲載。<br>④令和４年度中の男性職員の育児休業取得者数：９名 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | 継続して次のとおり取り組む<br>①制度及び制度利用実績の周知<br>②「性的役割分担意識の是正」や、男性職員自身及び職場における「男性職員の積極的な育児参加に対する消極的な意識の是正」等、制度利用を支援する職場環境の整備。<br>③業務量・業務分担等、各職場における業務改善。<br>④配偶者が妊娠している男性職員の把握及び事前の制度説明 |

令和４年度担当課評価　集計版

★（重点課題）

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Ｃグループ | 149 | Ⅲ-3 | （２） | ①介護休業取得の啓発 | 介護休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。 | 協働コミュニティ課 | 情報誌等を通じて、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行う。またパリテ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）する育児・介護休業法が記載されている「ポケット労働法」等を配布する。 | B | 育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2022（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置した。<br>東京都生活文化局編集・発行のワーク・ライフ・バランス啓発冊子「パパとママが描くみらい手帳」をパリテに設置し、情報提供に努めた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、情報提供を行いながら、啓発に努める。 |
| | 150 | | | | | 職員課 | 庁内LANによる情報提供や個別相談による制度紹介、事例紹介を行う。 | A | ①介護休暇取得対象の職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案<br>②新人研修の中で、介護休暇制度について説明<br>③令和４年度中の介護休暇取得者数：４名（前年度からの継続含む）<br>④介護のための時差勤務を導入。令和４年度中の取得者数は２名（前年度からの継続） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | 継続して制度周知や活用について情報提供を行う |
| | 151 | | | | | 高齢者支援課 | 介護休業についての相談窓口の周知、介護休業法の紹介等啓発に努める。 | B | ・窓口において、介護休業についての相談実績はなし<br>・高齢者支援課フロア内に相談窓口のポスター掲示 | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | 窓口としての周知を図るとともに、情報提供等啓発に努める。 |
| | 152 | | | ②介護講座の開催 | 仕事と介護の両立や介護保険サービスについて情報提供を行うとともに、介護に必要な正しい知識と実践方法等について講座を開催します。 | 高齢者支援課 | 在宅介護教室の開催 | A | 在宅介護教室を令和４年11月15日・11月16日・11月17日に実施した(参加者９人）。<br>開催について市報、市ＨＰで周知した。 | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | より多くの方々に参加していただけるよう開催時期や開催時間帯について引き続き検討する。 |
| | 153 | Ⅲ-4 | （１） | ①子育てに関する相談の実施 | 誰もが安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。 | 健康課 | 妊娠届出時の全件面接を開始し、相談窓口の充実を図る。また、子育て世代包括支援センター「いこいこ」を広く周知するとともに、「いこいこ」を活用して、幅広く情報提供を行っていく。 | A | 妊娠届出時の全件面接を実施し、気軽に相談支援できるよう努めた。また、その後も出産・子育て応援アプリいこいこによるメールマガジンの配信等を遠して、情報提供とともに、身近な相談先として認識していただけるよう表現なども工夫した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 継続する。 |
| | 154 | | | | | 地域共生課 | 市報への掲載やリーフレットの配布など、必要とされる方に情報が周知されるような周知・広報及び市民の身近な相談役としての民生委員の周知、広報を図る。 | A | 市報への掲載、市内掲示板、はなバスでのポスター掲示等を通じて、地域で気軽に相談できる存在として、民生委員の周知、広報を図った。<br>民生委員に関するお問い合わせについては、事務局（地域共生課地域共生係）に連絡をするようご案内している。 | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | 既存の手段による周知広報に加え、民生委員の理解を得ることを前提としつつ、既存の広報に加えてSNS等を通じより多くの市民へ情報が伝わる手段について検討する。 |
| | 155 | | | | | 子育て支援課 | 母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施する。 | A | 母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じた相談・助言を行った。<br>幼稚園の情報等については、適宜幼稚園の担当につなぎ、案内を行った。<br>延べ相談件数864件（うち父子27件） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施する。 |

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | 次年度の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | | |
| Cグループ | 156 | Ⅲ-4 | （1） | ①子育てに関する相談の実施 | 誰もが安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。 | 幼児教育・保育課 | 利用者支援事業の拠点として保育課窓口に地域子育て推進員を配置するとともに、地域子育て支援センター・各保育園と相談業務ネットワークによる対応により相談業務の充実を図る。<br>また、定期的に家庭的保育事業者等の地域型保育事業所や、認証保育所を訪問するなど、保育内容の指導・助言等の充実を図る。 | A | 相談業務としては、利用者支援事業として総合窓口に位置付けられる幼児教育・保育課窓口に、保育園における保育実践豊富な地域子育て推進員を配置するとともに、地域子育て支援センターに配置された地域子育てコーディネーター、各保育園における相談と、ネットワークによる対応を図った。<br>家庭的保育事業者等の地域型保育事業者や認証保育所に対して、地域子育て推進員や公立保育園の園長経験者が巡回訪問し、保育内容の指導・助言等を行った。また、地域子育てコーディネーターがセンター事業のチラシや研修のご案内等を届ける際に、困っていることやわからないこと等ないか聴き取りを行った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 継続実施により充実を図る。 |
| | 157 | | | | | 児童青少年課 | 引き続き、気軽に相談できる窓口や体制の充実を図る。<br>不特定多数の市民への本事業の周知の場として「こそだてフェスタ」を共催する。新型コロナウイルス感染症の影響でイベントの実施が困難な場合も想定されるため、ＨＰ等広報での周知を図る。 | A | 児童館で気軽に相談できるように来館者とのコミュニケーションを図った。<br>新型コロナウイルス感染症の影響で令和３年度にオンラインで実施した「こそだてフェスタ」を会場開催で実施し、市のＨＰやSNSを活用して市民への周知を図った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 気軽に相談できる窓口や体制を充実する。 |
| | 158 | | | | | 子ども家庭支援センター | 子ども家庭支援センターへの周知や、市ＨＰを通してショートステイの周知を拡充していく。 | A | 市のＨＰに子育て支援ショートスティ事業のコーナーを設けて、周知を行っている。<br>現在、19時までの預かりを実施している。 | － | － | － | － | － | ○ | － | 引き続き、子ども家庭支援センターの周知や、市ＨＰを通してショートステイの周知を拡充していく。 |
| | 159 | | （1） | ②保育サービスの提供 | 誰もが安心して子育てをしながら仕事や地域活動に参画できるよう、「子育ち・子育てワイワイプラン」に沿って、多様なニーズに対応した保育サービスを提供します。 | 幼児教育・保育課 | 「子育ち・子育てワイワイプラン」に定められた事業計画に基づき、病児保育２施設、病後児保育1施設での事業を継続する。 | A | 病児保育室は定員８名・１施設、定員６名・１施設、病後児保育は定員６名１施設、３施設合計20名で実施した。<br><br>延べ利用人数<br>病児育室ありあ　842人<br>病児保育室えくぼ　1,196人<br>病後児保育室ぱんだ　517人 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、子育ち・子育てワイワイプランに定められた事業計画に基づく供給量を確保するため、既存の３施設での事業を継続する。 |
| | 160 | | | | | 幼児教育・保育課 | 入園申込者の実態把握に努め、効果的な待機児童対策により入園環境の改善に努める。 | A | 保育ニーズに見合った定員構成の見直しを行った。<br>また地域子育て推進員が市内各園を訪問し、預かり保育の最新情報や課外授業等の情報収集を行い、入園申込者への選択肢拡大を図った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 入園申込者の実態把握に努め、効果的な待機児童対策を図っていく。 |
| | 161 | | | | | 児童青少年課 | 今後も児童数が多くなると予測される小学校区域での学童クラブを整備するための準備を実施する。<br>引き続き、放課後子ども教室との連携を図ることができるよう社会教育課と調整する。 | A | 定員超過学童クラブ対応のため、柳沢小学校敷地内に学童クラブを設置するための調整を行った。他施設についても、教育委員会や学校と連携し学校内施設の利用等の対応を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で、放課後子ども教室自体が実施できない状況が続いていたが、社会教育課と実施状況の確認を実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 定員超過が激しい学童クラブにおいて、学童クラブの新設に向けて関係各課と調整する。<br>新型コロナウイルス感染症の5類移行後の学童クラブと放課後子供教室との連携について、社会教育課（施設開放運営協議会）と調整を行う。 |
| | 162 | | | | | 子ども家庭支援センター | 支援を要する家庭の利用が多いため、その支援方法について児童養護施設と連携を図る。 | A | 保護者の疾病や育児疲れ等で養育が一時的に困難となった児童を市内の児童養護施設で預かる事業である。<br>令和４年度は、延べ148人の児童が利用した。このうち要支援家庭については、施設との情報交換・連携を通じて継続的な支援を行った。 | － | － | － | － | － | ○ | － | 要支援家庭については、引き続き施設との情報交換・連携を図り継続的な支援を行っていく。 |
| | 163 | | | ③子育て家庭に対する経済的な支援 | 子育て家庭の経済的負担を軽減するための施策を実施するとともに、施策の充実を国や都に要望します。 | 幼児教育・保育課 | 幼児教育無償化による施設等利用給付費の支給に加え、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金の交付を行う。<br>低所得世帯及び多子世帯に、給食費の補助を行う。 | A | 幼稚園に通うお子さん・家庭を支援するため、幼児教育無償化による施設等利用給付費の支給に加え、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金を交付することで幼稚園の保育料に対して補助を行った。<br>また低所得世帯及び多子世帯を対象に、実費徴収補足給付として給食費に対する補助金を交付した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、幼稚園へ通うお子さんがいる家庭へ継続的な支援ができるように努める。 |
| | 164 | | | | | 学務課 | 就学援助費の案内等を適宜行うとともにコロナウイルス感染防止等を踏まえ、受付期間の延長など事務事業を適切に実施できるよう努める。 | A | 学校等の関係機関と連携を図りながら、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者へ丁寧な案内と周知を図り、適切に支給事務を実施した。昨年に引き続き、新型コロナウイルス対策として当初の申請期間の１か月延長を行った。 | － | － | － | － | － | ○ | － | 新型コロナウイルスに関連した状況を踏まえながら、保護者へ制度の周知を丁寧に行うとともに事業を適切に実施できるよう努める。 |

令和４年度担当課評価　集計版

★（重点課題）

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Cグループ | 165 | Ⅲ-4 | （2） | ①子育て支援に関する相談と情報の提供 | 身近な地域で子育てについて相談でき、必要な情報を入手できるよう、「子育ち・子育てワイワイプラン」に沿って、子ども総合支援センターや、地域子育て支援センターの充実を図ります。また、情報誌や子育てハンドブックの作成・配布や保育付き講座を開催し、情報提供を行います。 | 協働コミュニティ課 | 保育付講座の開催や情報誌「パリテ」等による情報提供を行う。 | A | 男女平等推進センター主催講座のうち、オンライン講座を除いた講座を保育付きで開催した。<br>また、親と子どもが一緒に参加できる講座も実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、保育付き講座の継続実施や情報誌等による情報提供に努める。 |
| | 166 | | | | | 子育て支援課 | 子育てハンドブックを作成・配布し必要な情報の提供に努める。作成に当たっては、見やすい編集に努める。 | A | 子育てハンドブックを作成して母子健康手帳交付時に配付するとともに、市内幼稚園・保育施設利用者全員に利用施設を通して配付した。また、市内各施設（田無庁舎、保谷庁舎、子ども家庭支援センター（のどか・ピッコロを含む）、地域子育て支援センター、児童館）に設置して希望者に配布し、市ＨＰにも同内容のPDFを掲載して、広く情報提供を行った。<br>編集にあたっては「ハンドブック」として持ち運びしやすいサイズを損なわないように留意しつつ、各課で所管されている事業を取りまとめて、フォントの大きさや太さを工夫し、見やすい編集に努めた。 | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | 引き続き、子育てハンドブックを作成・配布し必要な情報の提供に努める。作成にあたっては、見やすい編集に努める。ハンドブックを配布していること自体の周知方法を工夫する。 |
| | 167 | | | | | 幼児教育・保育課 | 地域子育て支援センター５園の各種事業の充実を図り、市報やＨＰなどにより情報提供に努める。 | A | 各種事業については、ホームページ等にて工夫を凝らし周知した。<br>また、電話相談について広報やYouTubeでのPRを強化し、相談件数の増加に繋がった。<br>令和３年度　3041件<br>令和４年度　3787件（746件増加） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 継続実施により充実を図る。 |
| | 168 | | | | | 子ども家庭支援センター | 子育てサークルに関する情報提供を行う。子育てイベント等に積極的に参加していく。 | A | ・広場では、サークル団体の紹介コーナーを設置している。１階交流ホール展示スペースでは、子育てコーナー用の机を設置して、子育ての様々な情報が分かるようにしている。<br>・市の子ども子育てサービスの全般を紹介する「子育てハンドブック」において、市内で活動する子育てサークル・団体を紹介した。<br>・令和４年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市民まつりが中止となり、参加できなかったが、こそだてフェスタやルピナスまつりに参加し、子ども家庭支援センターの周知を図った。 | － | － | － | － | － | ○ | － | 今後も、子育てひろばや「子育てハンドブック」により子育てサークル・団体の情報を発信するとともに、市民まつり、子育てフェスタ、ルピナスまつりに参加していく。 |
| | 169 | | | | | 健康課 | 妊娠届出時の専門職における全件面接相談を継続。子育て応援アプリ「いこいこ」の活用、子育て世代包括支援センター「いこいこ」の周知を継続する。<br>発達支援係では、市報掲載やパンフレットをリニューアルすることで広く情報を発信を行う。オンラインでの相談や情報提供が行えるよう環境を整える。 | A | 妊娠届出時の専門職における全件面接相談を継続。子育て応援アプリ「いこいこ」については、情報を更新し、出産・子育て世代の家庭が身近な情報元・相談先として認識していただけるよう努めた。<br>＜発達支援係＞<br>令和４年４月、市報の1面に児童発達支援センター開設を掲載し、広く市民に周知した。<br>センターのイメージキャラクター「ひいらぎちゃん」のパンフレットを作成し、市内関係機関に広く配布し、市民に周知した。<br>子育て応援アプリ「いこいこ」に児童発達支援センターの情報を掲載した。<br>園への巡回相談や他課のイベントで相談ブースを設ける等、アウトリーチによる相談場面を展開することで、他機関での認知が高まり、それが、市民への周知にもつながっている。<br>継続相談の中で、一部オンラインを活用し相談しやすい環境を提供した。市民向けの講座を行い情報提供を行った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 継続。<br>＜発達支援係＞<br>ネット環境の改善。<br>関係機関との連携を通した相談窓口の周知と情報提供の強化<br>相談業務に従事する人材の確保 |
| | 170 | | | | | 公民館 | ・掲示板やパンフレット台等の活用や専用コーナーの設置により、市の施策や関係機関、市民団体が行う事業など、子育てや子育て支援に関する情報を提供する。<br>・育児期の女性が参加できる保育付き講座を開催する。 | A | ・ポスターの掲示、専用のコーナーを設けてのチラシや広報紙の配架等により、庁内関係部署及び関係機関、市民団体等が行う子育て支援に関する情報や子育てに関する情報の提供を行った。<br>・コロナ禍でより孤立していることが危惧される育児期の女性を対象に、保育付き講座を４講座開催。他者とかかわりながら学ぶ機会を提供した。<br>・性別、年齢を問わず子育て中の人を対象として、食育をテーマとした保育付き講座を開催した。講座終了後、幅広い世代の構成員からなる自主サークルが発足。<br>・不登校を取り上げた講座を２館でそれぞれ１講座ずつ開催した。<br>・主に小学生の子どもをもつ保護者を対象とした講座を開催した。<br>・思春期の子どもをもつ保護者を対象とした講座を開催した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | ○ | 対象としている人に保育付き講座の情報が届くような広報の在り方を検討する。（公民館の存在を知らない、一人で子育てをしているような女性に保育付き講座のことを知ってもらう） |

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Cグループ | 171 | Ⅲ-4 | （2） | ②地域で子育てを支え合う保育サービスの提供 | 身近な地域で子育てを支える、一時保育やファミリー・サポート・センターを、「子育ち・子育てワイワイプラン」に沿って、整備・充実を図ります。 | 幼児教育・保育課 | 一時保育を引き続き実施するとともに、一時保育の拡充に向けて事業者へ働きかけを行う。<br>また、サポート会員養成講座に公設公営園の職員が講師として参加し、子どもの育ちや安全・健康等についての講話を行うなど、ファミリー・サポート・センターの事業を支援する。 | A | 保育士の確保が難しい状況が続いており、同規模での実施が継続できるよう、例えば民設民営園に対しては、都の補助金の利用を案内するなど、事業者へ働きかけを続けている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 継続実施によりサービス提供 |
| | 172 | | | | | 幼児教育・保育課 | サポート会員養成講習会を実施する。 | A | 市報や市のホームページに事業内容を掲載し、引き続き事業ＰＲを行った。講習会、説明会の開催日や時間を参加しやすい時間に変更して実施した。<br>サポート会員は、205人で新規入会が35人だった。<br>主な活動内容としては、保育所・幼稚園の迎え、帰宅後の預かり、学童の放課後の預かり、放課後児童クラブの迎え・預かり、小学校通級・通所施設送迎・預かりである。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 今後も継続してファミリー・サポート・センター事業説明会の実施、サポート会員養成講習会や研修を実施する。<br>引き続き子育て家庭に対して、積極的に周知をしていく。 |
| | 173 | | | ③子育てサークルの育成と支援 | 地域の子育て世帯の交流を図るために、子育てサークルの育成を支援するとともに、保育付き講座を開催し、参加者の情報交換の支援などを行います。 | 児童青少年課 | 引き続き、サークル活動への情報提供及び活用支援を行っていく。 | A | 児童館主催の幼児向けイベントでは、イベントに参加する幼児以外の子どもを連れて参加できる講座を小規模ではあるが開催し、参加者の情報交換の支援を行った。令和３年度にオンラインで実施した「こそだてフェスタ」を会場開催し、コロナ禍の中であっても市のＨＰやSNSを活用して情報発信した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 情報提供方法を拡充する。 |
| | 174 | | | | | 子ども家庭支援センター | 子育て世代の居場所作りに向けて引き続き検討していく。 | A | ・活動室の利用延べ件数は246件で、利用延べ人数は1,821人だった。子育てグループ活動室については令和元年７月１日以降、「活動室」として男女平等推進センターと共有となった。<br>・住吉小学校育成会「わかば」を中心に、小学校の保護者等で構成するルピナスまつり実行委員会により、10月９日に世代間交流と子どもの居場所づくりとして、第７回ルピナスまつりを開催した。併せて西東京消防署及び消防団員等の協力による初期消火訓練や起震車体験を催し、地域の子どもや大人、スタッフら601人が参加した。<br>・住吉会館では、コロナ禍の中、机や椅子の利用を制限しつつ、共有ホールやオープンスペースの開放を行い、大人達の交流の場、地域の子ども達の居場所並びに中・高校生の学習の場として老若男女を問わず様々な世代の利用があった。 | － | － | － | － | － | ○ | － | 引き続き子育てグループの活動の場として「活動室」の貸出を行っていく。<br>今後も育成会「わかば」と連携して世代間交流や子どもの居場所づくりを行っていく。 |
| | 175 | | | | | 公民館 | ・育児期の女性が参加できる保育付き講座を開催する。<br>・参加者の関係形成に配慮しながら、保育付き講座を運営する。<br>・学習支援保育や公民館市民企画事業等の制度により、子育てサークルの活動を支援する。<br>・保育室運営会議の開催等により、子育てサークルの交流を図る。 | A | ・子育てに限らず、様々なテーマの保育付き講座を９講座実施。子育て世代に学習機会を提供するとともに、参加者の関係形成に配慮した講座運営を行い、自主サークル化を支援した。講座終了後、３サークルが発足。<br>・11の自主サークルを対象に学習支援保育を実施し、サークル活動を支援した。<br>・保育室を設置する館で保育室運営会議を３～11回開催し、子育て世代が情報交換する機会を提供するとともに、自主サークル同士の関係形成を図った。<br>・職員は、自主サークルの相談に応じるなどニーズ把握に努め、日常的に活動を支援している。<br>・公民館主催講座から発足した自主サークルが、公民館市民企画事業を利用してサークルメンバー以外の子育て世代の市民とともに学習する講座を企画・実施することを支援した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | 子育てをテーマとした保育付き講座を開催する。 |
| | 176 | | （3） | ①子育てに関する相談の実施（再掲） | 誰もが安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。 | 健康課 | 妊娠届出時の全件面接を開始し、子育て包括支援センター「いこいこ」の周知を図るとともに、相談窓口の充実を図る。 | A | 妊娠届出時の全件面接、こんにちは赤ちゃん訪問、電話相談等、様々な形で相談支援の充実を図った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 継続。 |
| | 177 | | | | | 地域共生課 | 市報への掲載やリーフレットの配布など、必要とされる方に情報が周知されるような周知・広報及び市民の身近な相談役としての民生委員の周知、広報を図る。 | A | 市報への掲載、市内掲示板、はなバスでのポスター掲示等を通じて、地域で気軽に相談できる存在として、民生委員の周知、広報を図った。<br>民生委員に関するお問い合わせについては、事務局（地域共生課地域共生係）に連絡をするようご案内している。 | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | 既存の手段による周知広報に加え、民生委員の理解を得ることを前提としつつ、既存の広報に加えてSNS等を通じより多くの市民へ情報が伝わる手段について検討する。 |
| | 178 | | | | | 子育て支援課 | 母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施する。 | A | 母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じた相談・助言を行った。<br>幼稚園の情報等については、適宜幼稚園の担当につなぎ、案内を行った。<br>延べ相談件数864件（母子837件、父子27件） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施する。 |

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Ｃグループ | 179 | Ⅲ-4 | （３） | ②ひとり親家庭の生活支援 | ひとり親家庭に対する相談事業やホームヘルパーの派遣、母子・父子福祉資金貸付等の支援事業に取り組みます。 | 子育て支援課 | 母子・父子自立支援員によるひとり親相談や、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、母子・父子自立支援プログラム策定員による就労相談事業を実施する。<br>※「母子自立支援プログラム策定事業」及び「母子自立支援プログラム策定員」は、平成26年10月からそれぞれ「母子・父子自立支援プログラム策定事業」「母子・父子自立支援プログラム策定員」に変わった。 | A | ホームヘルプサービス事業のＨＰの掲載内容を更新した。また、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当の現況届提出時に配布し、周知に努めた。<br>【ひとり親相談】<br>延べ相談件数864件<br>【母子及び父子・女性福祉資金貸付】<br>貸付件数548件<br>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】<br>派遣状況　５世帯　225回 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 母子・父子自立支援員によるひとり親相談や、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、母子・父子自立支援プログラム策定員による就労相談事業を実施する。 |
| | 180 | | | ③ハローワーク等との連携による就業支援 | ハローワーク等と連携し、ひとり親家庭就業支援専門員による相談や情報提供、母子・父子自立支援プログラム策定事業等の就業支援を実施し、ひとり親家庭の就業機会の拡大を図ります。また、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等の事業の周知を図ります。 | 子育て支援課 | 母子・父子自立支援プログラム策定員が、ハローワークと連携し、就労支援を実施する。また、アフターフォローを業務の流れに位置づけられるよう検討する。 | A | 相談者個々の状況やニーズに合ったきめ細かい自立・就業支援を行った。<br>アフターフォロー希望者へ向け、就労決定半年経過後に手紙によるフォローアップを行い、就職率の向上、職場定着等を図った。また「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当の現況届提出時に配布し周知に努めた。<br>【就業支援申込】　46件<br>【就職者数】　18件<br>【プログラム策定件数】　21件<br>【アフターフォロー】　23件<br>【高等職業訓練促進給付金】　18件<br>【母子家庭等自立支援教育訓練給付金】　５件 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、認知度向上のための周知活動と相談者のニーズに合ったきめ細かい就労支援・フォローアップに努める。 |

令和４年度担当課評価　集計版

★（重点課題）

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Ｃグループ | 181 | Ⅲ-5 | （１） | ①地域での福祉に関する相談と情報の提供 | 介護や福祉に関する情報提供の充実を図ります。また、高齢者や障害者の見守りも含め、地域包括支援センター等における相談体制の充実を図ります。 | 地域共生課 | 行政などからの情報提供が地域に届くよう、また地域からの声が行政などの関係機関に届くよう、民生委員に対し、「地域と行政とのパイプ役」としての民生委員が十分に機能を果たすことができるように研修等を通じて徹底を図る。 | A | 民生委員が、行政と地域とをつなぐパイプ役となれるよう、毎月の定例会議の場などで、行政サービスなどの情報の積極的な提供に努めた。<br>定例会終了後には、各地区の協議会ごとで、随時班別会を行い、必要な情報交換を行うことで、スキルアップに取り組んでいる。<br>民生委員児童委員協議会の中の各部会の研修については、民生委員の自主性を踏まえ、今年度は別のテーマで実施した。 | ○ | ○ | ○ | ― | ○ | ○ | ○ | 引き続き民生委員の市民に対する周知広報と、民生委員が行政と地域をつなぐ役割を果たす上での相談スキルアップのための情報提供が必要とされる。 |
| | 182 | | | | | 高齢者支援課 | 地域包括支援センターにおいて、地域の関係者とのネットワークの強化に取り組むと共に、介護サービスを含む様々なサービスや多様な地域資源の把握・活用により総合的な相談体制の充実に努めます。 | A | ・社会資源マップの作成、更新。更新時随時ケアマネ分科会にて配布<br>・地域包括支援センターの体制については、運営協議会（年３回）開催を通じ、実績の分析、自己評価等のあり方の検討を行っている。地域包括支援センターの負担軽減を図りながら、相談体制については充実を図ることとする。 | ○ | ○ | ○ | ― | ○ | ○ | ○ | 引き続き連携の継続と強化に努める。<br>地域包括支援センターの負担軽減や体制強化も課題。 |
| | 183 | | | | | 障害福祉課 | ・市報、ＨＰ、障害者のしおりを活用した制度周知を図る。<br>アプリやFacebook等を活用し、さらなる周知に努めていく。<br>・障害福祉課、基幹相談支援センター、地域活動支援センター、相談支援事業所が連携し、必要な相談支援を実施する。 | A | 障害者のしおりについては、記載内容・レイアウトを見直し、分かりやすいものにした。<br>市報やＨＰを利用し、制度やイベント周知を行った。<br>Twitter等のSNSを積極的に活用し、さらなる周知を図った。<br><br>地域生活支援拠点の整備にあたり、基幹相談支援センター、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業所の連携体制を整理し、事業の活用を検討した。<br>重層的相談支援体制整備会議に参加し、地域包括支援センター他関係機関とケース検討、地域課題の抽出を行った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、継続実施に努める。 |
| | 184 | | | ②地域でふれあい、ささえあうネットワークの形成 | ひとり暮らし、高齢者世帯、日中独居等の高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、見守り活動等地域で支えあう体制の充実を図ります。 | 地域共生課 | 民生委員、ほっとネット推進員ともに数的な部分の充実を図るために、人材の発掘に努めるとともに、相談対応能力の向上などの内容の充実を図るために研修の充実にも取り組む | A | 民生委員については、令和４年12月の改選に伴い、令和４年12月１日時点で130名となった。民生委員や関係機関等の協力を得ながら、民生委員の担い手発掘に努め、令和５年４月１日時点で136名となった。引き続き民生委員の担い手発掘に努める。また、相談対応能力の向上に向けて、民生委員相互の情報交換の機会を設けることで、スキルアップに取り組んでいる。<br>ほっとネット推進員については、地域の様々な場所（サロン、自治会、子ども食堂等）にて出前講座を行うなど、人材の発掘に努めた。 | ○ | ○ | ○ | ― | ○ | ○ | ○ | 民生委員、ほっとネット推進員ともに人材の発掘が必要とされる。 |
| | 185 | | | | | 高齢者支援課 | 一人でも多くの高齢者に見守りの目が行き届くよう、ささえあいネットワークの充実を図る。 | A | ・ささえあいネットワークについては、令和４年度も継続して実施している。<br><br>（令和５年３月末現在）<br>登録数　ささえあい協力員　1,469人<br>ささえあい協力団体　285団体<br>ささえあい訪問協力員　344人<br>ささえあいメール見守り協力員　27人<br>ささえあい訪問サービス利用者　128人<br>ささえあいメール見守りサービス利用者　５人<br>ささえあいネットワーク懇話会　１回 | ○ | ○ | ○ | ― | ○ | ○ | ○ | 一人でも多くの高齢者に見守りの目が行き届くよう、ささえあいネットワークの充実やその活用について、検討する。 |

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課<br>評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Ｃグループ | 186 | Ⅲ-5 | （１） | ③ＮＰＯや市民活動団体等との協働の推進 | ＮＰＯや市民活動団体等がより質の高いサービスを提供できるよう、積極的に活動を育成・支援するとともに、連携を推進していきます。 | 協働コミュニティ課 | ＊市民協働推進センターゆめこらぼ<br>NPO等市民活動団体をはじめとする地域の多少な主体の支援・連携をすすめることが今後の課題である。<br>＊NPO等企画提案事業<br>地域の多様な主体による協働のまちづくりの更なる推進のため、積極的に育成・活動の支援をするとともに、これまでの実績等を踏まえ、よち効果的な事業になるよう見直しを進める。 | A | １．市民協働推進センターゆめこらぼ<br>多様な主体と連携し、地域の課題解決を図るため、主に以下の事業を展開した。<br>①人材、団体育成・研修事業<br>NPOパワーアップセミナー等のセミナー<br>②地域連携促進事業<br>NPO市民フェスティバル、まちづくり円卓会議<br>③各種相談事業（団体運営に関する相談受付、地域活動に関する情報提供等）<br><br>２．NPO等企画提案事業<br>地域の課題解決や市民サービスの向上、団体育成を目的に、令和4年度は以下の<br>事業を実施した。（団体名『事業名』）<br>①ぽくるーむ『多世代で取り組む不登校などで悩む子どもや若者の居場所づくり』<br>②レインボーコミュニティ西東京『にじいろヒューマンライブラリー』<br>③西東京レスキューバード『防災・減災をみんなで学び実践しよう～防災学習を企画・支援します～』<br>④みんなの西東京『障がいのある人もない人も、ともに暮らせるまちづくり「自閉症・発達障がい啓発プロジェクト西東京」』<br>⑤一般社団法人西東京市文化芸術振興会『西東京市文化芸術振興会プレゼンツ「文化芸術の場づくりプロジェクト」』<br>⑥特定非営利活動法人生活企画ジェフリー『「3.11から10年」西東京プロジェクトーラジオでつながろう』 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 新型コロナウイルスの影響で、活動が途切れた団体がある一方、オンライン等の手法を使って活動が継続できた団体もあった。<br>今後は、市民協働推進センターゆめこらぼやNPO等企画提案事業の仕組みや制度を使って、活動の再開・継続の支援を行うほか、市民活動をより一層活性化させることが必要である。<br>そのための、行政や他団体における連携方法の整理や仕組みづくりを検討することが今後の課題である。<br>なお、事業の実施にあたっては、ダイバーシティの視点に留意したうえで行うことができた。 |
| | 187 | | （２） | ①家族介護者への情報の提供 | 家族介護者の負担を軽減するために、介護講習会の開催や、家族会・介護者のつどいの支援、高齢者等の被介護者虐待防止のための意識啓発などを行います。 | 高齢者支援課 | 関係課と連携し、虐待防止キャンペーンの実施 | B | 例年実施している子ども家庭支援センター、障害福祉課とともに11月に市報掲載及び街頭にて啓発品の配布を行った。<br>また日常の業務において、啓発を伴うチラシ、パンフレットの配布を行い周知啓発を行った。 | ○ | ○ | ○ | ー | ○ | ○ | ○ | 日常的な普及啓発活動は、関係機関や各種事業の機会を活用しながら行う。 |
| | 188 | | | | | 障害福祉課 | ・ペアレントメンター事業を活用して発達障害のある子を持つ親の負担軽減を図る。<br>・高齢、障害、子育てが連携し、虐待防止に努める。 | A | ペアレントメンター事業を通じて、家族が同じ立場のペアレントメンターに相談、情報共有等ができる場を整備した。<br>ひいらぎを卒業する児童の保護者に対し、障害福祉サービスの利用について情報提供を行った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、継続実施に努める。 |
| | 189 | | | ②専門職・関係機関の連携による家族介護者への支援 | 家族介護者の精神的負担の軽減を図るため、専門医による家族介護者の専門相談事業や家族介護者の会を実施するほか、地域包括支援センター等、支援者となる関係機関の連携を強化します。 | 高齢者支援課 | 地域包括支援センターとの連携 | A | 親等の介護を担っている家族等を支援するための介護者の会「息子・娘介護者の会」を、年４回開催した。地域包括支援センターごとに地域の介護者の家族会を開催、その他認知症カフェ等を通じて、専門相談等につながる支援をしている。<br>また、日頃から地域包括支援センターで把握した虐待ケースの報告を受け、常に検討を行うとともに定期的なモニタリング会議等で共有を行い、連携を図っている。 | ○ | ○ | ○ | ー | ○ | ○ | ○ | より多くの方に参加いただくことができるよう取り組む。 |

令和４年度担当課評価　集計版

★（重点課題）

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Bグループ | 190 | Ⅳ-1<br>★ | （1） | ①庁内の男女平等推進会議の定期的開催 | 庁内の男女平等推進会議を定期的に開催します。 | 協働コミュニティ課 | 計画の実績評価報告書を通して、庁内の男女平等推進の進捗状況を共有する。 | C | 計画策定に合わせて実施するため、男女平等推進会議は開催しなかった。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 男女平等推進会議のあり方について検討する。 |
| | 191 | | | ②関係各課の男女平等施策に関する調整 | 関係各課が実施する男女平等施策について調整・推進します。 | 協働コミュニティ課 | 各課事業評価を通して調整を行う。 | B | 計画の評価を市長に報告し、報告書を庁内で共有することにより、男女平等推進の進捗状況を共有している。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 各課評価について、報告書を共有する。 |
| | 192 | | | ③関係部署を対象とした男女平等意識の啓発 | 市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性に対する理解促進と男女平等意識の醸成を図ります。 | 協働コミュニティ課 | 市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図る。 | A | 新規採用職員研修にて男女平等参画についての研修を実施した。<br>情報誌を庁内各部署に配布した（年２回）。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図る。 |
| | 193 | | （2） | ①条例設置検討委員会の設置 | 男女平等参画社会の実現に向けた施策の積極的展開のよりどころとなる条例を検討するため、条例設置検討委員会の設置を検討します。 | 協働コミュニティ課 | 次期計画の策定までの間で検討を行う。 | B | 本年度実施した市民意識調査において、条例の制定についての設問を設定した。<br>「条例があったほうがよい」が54.3%であり、「条例はなくてもよい」の16.5%を大幅に上回っている。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 次期計画策定に向けて検討する必要がある。 |
| | 194 | | | ②苦情処理機関設置検討委員会の設置の検討 | 男女平等参画社会の形成を阻害する人権侵害などの相談に適切・迅速に対応するための窓口や、第三者機関も視野に入れた苦情処理委員会など、苦情処理機関設置の検討を進めます。 | 協働コミュニティ課 | 次期計画の策定までの間で検討を行う。 | C | 東京の調査によると多摩26市中11市が設置している。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 設置の必要性について検討する。 |
| | 195 | | （3） | ①関係機関との交流・連携 | 一自治体では取り組みが困難な施策について、国や東京都等に働きかけを行います。また、他自治体等と連携・情報交換しながら、法令や規制の整備・改正に向けた動向を把握します。 | 協働コミュニティ課 | 性的マイノリティに関する取り組みや女性相談の実施方法等について、他自治体と情報交換を行う。<br>また、市町村男女平等参画施策担当課長会及び同担当職員連絡会、都内男女平等参画（女性）センター館長等会議で情報交換を行う。 | A | 市町村男女平等参画施策担当課長会及び同担当職員連絡会、都内男女平等参画（女性）センター館長等会議で、幅広く情報交換を行った。<br>また、東京都パートナーシップ宣誓制度の開始に伴い、庁内の検討委員会を設置し活用について検討を行った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 実施する事業について検討を行う必要がある。 |
| | 196 | | （4） | ①職員の意識実態調査の実施 | 男女平等に関する職員の意識・実態の把握を行います。調査結果を活用し、庁内における男女平等参画の推進につなげます。 | 協働コミュニティ課 | 平成29年度に実施した調査結果を踏まえ、職員の理解促進が必要と思われる課題について、啓発を行う。 | A | 本年度、職員意識調査を実施し、その結果を庁内に周知した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職員意識調査の結果を庁内で共有する。 |
| | 197 | | | | | 職員課 | 協働コミュニティ課の調査結果を活用し、職員の意識・実態把握のための調査については、協働コミュニティ課と連携して実施に向けた検討を行う。 | B | 現在研修を通じて意識啓発を図っているところであるが、今後は実態把握や実態に応じた推進を図っていきたい。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | 職員の意識・実態把握を行う。 |
| | 198 | | | ②職員研修の実施 | 男女平等に関する職員研修を実施し、職員の理解促進を図ります。 | 協働コミュニティ課 | 新入職員の庁内研修で男女平等についての研修を実施する。パリテで実施している講座や講演会等を庁内にも周知し、参加呼びかけを行う。 | A | 新入職員研修にて男女平等参画研修を実施した。<br>性的マイノリティについての理解促進のための職員及び関係者向け講座を開催、25人が参加した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 男女平等に関する職員研修を実施し、職員の理解促進を図る。 |
| | 199 | | | | | 職員課 | 職員研修所の研修案内及び庁内の独自研修を通じて理解促進に努める。 | A | ４月、５月に新規採用職員を対象に庁内における男女共同参画研修を実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | 職員への十分な理解促進 |
| | 200 | | | ③市発行物等の表現における男女平等ガイドラインの周知徹底（再掲） | 市報やホームページ、市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるよう、庁内に周知するとともに、作成したガイドラインの具体例について適宜追加を行います。 | 協働コミュニティ課 | 市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインの庁内庁内周知を図るとともに、具体例の追加を検討する。（№13の再掲） | A | 職員用定型文内に内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」と、表現における男女平等ガイドライン事例集を定型文に掲載した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 庁内関係部署への周知を行う。 |
| | 201 | | | | | 秘書広報課 | 協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。（№14の再掲） | A | 市報・ＨＰ等における表現については、ガイドラインを活用し、担当課と調整を図り、適切な情報発信に努めた。 | ○ | ○ | ○ | － | － | ○ | － | 引き続き、ガイドラインを活用した表現による情報発信に努める。 |

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課<br>評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Bグループ | 202 | Ⅳ-1<br>★ | （5） | ①「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」、『「健康市役所」宣言』の周知 | 職員に対して「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」及び『「健康な職場環境を目指す健康市役所」宣言』の周知を図ります。 | 協働コミュニティ課 | 職員に対して「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」及び『「健康な職場環境を目指す健康市役所」宣言』の周知を周知を図る。 | A | 新規採用職員研修にて周知を行った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き周知方法について検討する。 |
| | 203 | | | ②庁内のワーク・ライフ・バランスの働きかけ | 職員に向けてワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供します。また、「西東京市特定事業主行動計画」、『西東京市「健康」イクボス・ケアボス宣言』に基づき職員一人ひとりが健康に働くことができ、また、働きやすい職場環境となるよう取り組みます。 | 協働コミュニティ課 | ワーク・ライフ・バランスに関する講演会等情報の提供に努める。 | A | 新規採用職員研修にて、平成30年にとりまとめた市民意識調査等を含め市の現状について周知を行った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き周知方法について検討する。 |
| | 204 | | | | | 職員課 | 特定事業主行動計画を踏まえて職員向けの研修を実施するとともに、年次有給休暇の取得推進、時間外勤務時間の削減に努める。 | A | ２月に西東京市特定事業主行動計画に基づく研修を実施した。研修内容は、自己のキャリアを振り返り、今後のワークライフにつなげていくというもので、ワークライフバランスの視点を踏まえた自らのキャリア形成を考える機会を提供することを目的とした。また、平成29年５月のイクボス・ケアボス宣言及びノー残業デー、20時退庁などの取組みにより時間外勤務の縮減に努めた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ― | ― | 引き続き特定事業主行動計画に基づきワークライフバランスを推奨していく。 |

令和４年度担当課評価　集計版

★（重点課題）

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | 次年度の課題 |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| Bグループ | 205 | Ⅳ-1<br>★ | （6） | ①管理職試験の受験に向けた継続的な環境整備 | 研修等を活用して、管理的立場における人材の育成に努めます。また、女性職員が積極的に管理職試験を受験できるよう、女性管理職の複数登用など環境を整えます。 | 職員課 | 女性が管理職になりやすい環境づくりのための研修を実施する。人事評価の面接を通じて、管理職試験受験の勧奨をしていく。また、昇任後の支援を行っていく。 | A | 昇任支援研修として管理職試験（短期）の受験年次にある職員を対象に、本市における管理職の現状を理解し、その役割を考える機会を提供した。また、昨年度管理職試験（短期）合格者の経験談・現課長職の経験談を聞くことにより、組織全体の昇任機運の醸成と職員の昇任意欲の向上を図った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ― | ― | 管理職試験受験の勧奨 |
| | 206 | | | ②女性職員の活躍推進に向けた取り組みの実施 | 「西東京市特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の働きやすい環境づくりを行います。 | 職員課 | 特定事業主行動計画の認知度を高めるとともに、計画に基づく研修等を実施していく。 | A | 西東京市特定事業主行動計画に基づく研修の中で、キャリア視点を持つことの重要性を認識し、自身の今後に活かすとともに、仕事に対する上昇志向を醸成するための内容を実施した。また、平成29年５月のイクボス・ケアボス宣言及びノー残業デー、20時退庁などの取組みにより時間外勤務の縮減に努めた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ― | ― | 特定事業主行動計画の認知度 |
| | 207 | Ⅳ-2 | （1） | ①女性相談の充実と男性相談のあり方の検討 | 男女平等の視点にたち、女性が抱えている自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、ＤＶ などの問題等について相談事業を実施します。<br>また、東京都の相談窓口の利用案内を行いながら情報収集を行い、男性を対象とした相談事業のあり方について検討します。 | 協働コミュニティ課 | 女性相談の実施状況を検証し、利用向上を図る。<br>また、男性相談の他市の状況について情報収集を行う。 | B | 令和４年度女性相談332件。<br>男性相談は他市の情報収集を行った。 | ○ | ○ | ― | ○ | ― | ― | ○ | 男性相談のあり方について検討するにあたり、相談体制や組織も含めた検討が必要である。 |
| | 208 | | （2） | ①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催（再掲） | 広く市民に向けて、男女平等意識の浸透と定着を図り、男女平等参画に関わるさまざまな問題について、ともに考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。 | 協働コミュニティ課 | 企画運営委員会の企画による講座として、パリテ講座・ＤＶ被害者支援のための自立支援講座・パリテまつりでの講座等を開催する。（№７の再掲） | A | 男女共同参画週間　講演会　１回<br>女性に対する暴力をなくす運動期間　講演会　１回<br>男女平等推進センター講座　８回<br>パリテまつり講演会・講座　11講座<br>を実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 講演会等の開催情報の広報方法の検討 |
| | 209 | | | ②情報誌パリテの発行と配布（再掲） | 情報誌パリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透及び男女の固定的役割分担意識の解消を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。 | 協働コミュニティ課 | 情報誌パリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行う。また、多くの市民が読めるように配布について工夫する。（№１の再掲） | A | ９月発行<br>29号　特集「世界避妊デーを知っていますか？～望まない妊娠を防ぐために～」<br>10月発行<br>30号　特集「女性が自分らしく働くには？年収の壁が変わる今、再就職を考えたい」<br>各10,500部発行<br>配布先<br>西東京市立中学校、保育園（私立等含む）全生徒、園児 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ＨＰに掲載しているが、市民への周知が進んでいないので、広報方法を検討する。 |
| | 210 | Ⅳ-2 | （3） | ①男女平等推進センターパリテのホームページでの情報の提供 | ホームページでパリテの事業情報に加えて、広く市民の暮らしに役立つ男女平等参画情報を提供します。 | 協働コミュニティ課 | 男女平等推進センターの事業をＨＰに掲載し、情報の提供と男女平等に関する意識啓発を行う。 | A | 男女平等推進センターの実施事業をＨＰに掲載する他、「情報誌パリテ」や男女平等参画推進委員会で作成した「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」、「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」や「TOKYO働き方改革宣言企業」制度などの情報をＨＰで提供した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、見やすく、充実した情報の提供に努める。 |
| | 211 | | | ②男女平等参画に関する図書資料の収集・整理 | 男女平等に関する図書、資料を収集・整理し、市民が閲覧できるようにします。また、ホームページを通じて図書、資料に関する情報を積極的に発信し、利用促進を図ります。 | 協働コミュニティ課 | 男女平等に関する資料の収集及び図書の購入や図書コーナーの配置や資料の配架などの工夫を図り、講座参加者に周知するなど、貸し出しの促進を図る。 | A | 各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるよう環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内に絵本コーナーを引き続き設置するなど工夫した。新着図書を掲載した。講座等で関連する貸出図書を設置し、案内を実施した。<br>現在の蔵書1,463冊（内ビデオ53本）<br>○令和４年度貸出し　318冊 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを継続して行う。<br>蔵書内容についてのＰＲ方法を引き続き工夫する。 |
| | 212 | | （4） | ①男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークの形成 | パリテまつりで参加団体を募り、参加団体主催による講座を開催するなど、男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークづくりを支援します。 | 協働コミュニティ課 | パリテまつりで参加団体を募り、男女平等参画に関する市民、団体等の活動を支援する。 | B | 13団体及び個人参加の15人の実行委員と第15回パリテまつりをオンラインで開催した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 若年層の実行委員の参加が少ない |

| グループ | | 体系番号 | | | | 令和４年度担当課目標 | | 令和４年度担当課評価 | | | | | | | | | | 次年度の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 課題 | 施策 | 事業 | 内容 | 担当課 | 具体的な事業<br>又は取組計画 | 担当課評価 | 執行状況・事業評価 | 評価の着眼点 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | | |
| Ｂグループ | 213 | Ⅳ-3 | （１） | ①男女平等参画推進委員会の開催 | 恒常的な市民参画の組織として、西東京市男女平等参画推進委員会を開催します。 | 協働コミュニティ課 | 西東京市男女平等参画推進委員会を開催する。 | A | 男女平等参画推進委員会を７回開催した。 主な議題は第４次計画の令和３年度実績評価、第５次計画についてであり、新型コロナウイルス感染症の影響によるオンライン開催などの制約の中、活発な議論により、評価報告書及び調査報告書等をまとめることができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 次期計画の策定年であり、並行して例年の評価等の議論の必要がある。 |
| | 214 | | | ②事業評価の実施 | 西東京市男女平等参画推進委員会において、西東京市男女平等参画推進計画に掲げた事業評価を毎年度実施します。 | 協働コミュニティ課 | 男女平等参画推進委員会を設置し、毎年度「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」を作成する。 | A | 男女平等参画推進委員会での議論を踏まえ、令和３年度事業実績評価報告書を取りまとめた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 引き続き、評価を行う。 |